

令和2年蘭越町議会第1回定例会会議録

○開会及び閉会

令和 2年 3月 12日（3日目）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前 時 分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（ 9名）	1番	金安 英照	2番	田村 陽子
	3番	永井 浩	5番	向山 博
	6番	難波 修二	7番	赤石 勝子
	9番	柳谷 要	10番	熊谷 雅幸
	11番	富樫 順悦		

欠席（ 0名）

○会議録署名議員

10番 熊谷 雅幸 1番 金安 英照

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	首藤 一幸	総務課長	小林 俊也
税務課長	竹内 恒雄	住民福祉課長	北川 淳一
健康推進課長	山下 志伸	農林水産課長	西河 修久
建設課長	北山 誠一	商工労働観光課長	梅本 聖孝
教育次長	田縁 幸哉	会計管理者	小木 利夫
建設課主任技師	中村 伸宏	農業委員会事務局長	木村 恭史

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 河野 俊明 書 記 和田 慎一

○議事日程

日程第1	一般質問（一次通告）	熊谷 雅幸
		永井 浩
		田村 陽子
		柳谷 要
	（二次通告）	金安 英照
		永井 浩
		難波 修二
		赤石 勝子
		田村 陽子
		柳谷 要
		向山 博

○議長（富樫順悦）おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますのでご了承願います。本日の会議中総務課広報広聴係の写真撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

日程第1、一般質問を行います。はじめに一次の一般質問を行います。質問の通告がありますので、順次発言を許します。

10番熊谷議員、質問席へ着席願います。

○議長（富樫順悦） 10番、熊谷議員。質問席へ着席願います。

○議長（富樫順悦） 10番、熊谷議員。

○10番（熊谷雅幸） 私からは2点、質問させていただきます。

最先端技術の活用と自治体への導入について、人手不足が顕著になってきている昨今ですが、それに伴い現在日本では最先端技術を活用した企業の業務改革が2020年以降大きく進んできます。今後その波は自治体に波及していくことは必然であり、5Gの通信、データ処理、AI、センサー技術が大きく進み活用される時代が来ると考えます。

いわゆる、アナログ行政からの決別が進み、これからインフラ管理コ

ストの劇的改善が図られると言われております。

これらを導入することにより人手不足の解消に役立つ事、また、タイムリーな情報収集そして災害をはじめ、早めの対応が可能になると思いますが、今後の町の考え方をお聞きます。

○町長（金秀行） 熊谷議員の、最先端技術の活用についての御質問にお答えします。

議員、御指摘のとおり、今後の人手不足は避けがたい状況にあります。が、労働力人口の減少が進む中でも、地方自治体が安定的に行政サービスを提供し続けることは、住民や地域経済を支えるために欠かすことのできないものと考えているところでございます。

近年、人手不足を補いながら生産効率、事務効率を上げるための手段として、5G通信、AI等の先端技術が注目されており、行政事務の効率やサービス向上を目的に、それらを活用した取り組みが広がってきております。

本年2月7日に、総務省及び北海道が開催しました地域情報化推進会議においても、ICT関連の施策のうち、地方自治体に関係する取組等について、補助金制度も含めて、幅広く説明を受けたところです。また、他の地方自治体におきましても、AI等を活用した様々な取組がなされておりまして、例えば住民からの届け出や問い合わせに対して先例や専門書等の大量の文献データから、AIが問い合わせ等の文意に近いものを示し、職員の審査や判断をサポートするもので、経験の浅い職員でもAIを活用することで、住民対応の時間短縮と正確性の向上が図られる業務支援をするものなど、最先端技術が活用されている状況にあります。

さて、本町におきましては、国が推奨しております、地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できる取組、また、それを複数の地方公共団体で共同利用する、いわゆる自治体クラウドに平成18年度と早期から取り組んでおります。

自治体クラウドは、道内で60の市町村が導入しておりますが、情報システムを共同利用することで、運用にかかるコストの削減や情報セキュリティレベルの向上、被災時などでも業務を継続できるといったメリットがあり、管理業務の軽減についても、効果はあるものと考えているところでございます。

最先端技術の行政事務等への活用につきましては、事務の効率化、住民サービスの向上を図るために、必要性はあると考えておりますが、本

町の規模に適した業務の選定や活用の方法、費用対効果等、課題を整理し検証していくことも重要となっております。

今後は、国の動向や他の公共団体の取り組みについて注視しながら、職員が減少しても、本来担うべき機能が維持できるようなスマート自治体への転換等、多面的な活用について検証し、必要に応じて、計画的に取り入れていきたいというふうに考えておりますので御理解願います。

○10番（熊谷雅幸） 分かりました。何回かに分けて質問させていただきます。今回、議員研修の、滋賀での議員研修を受けて私なりにまとめてまいりました。町側も2月7日に研修を受けているということで、AIの活用その他、敬意を表したいと思います。

5Gについてはこれから、5年10年後ですが海外では5GWi-Fiが導入されておりまして、これらはコロナウィルス等の在宅の学習にも活用されております。データ処理につきましては、RPAの導入、いわゆるホワイトカラーの役目をソフトウェアロボットが行って、ホワイトカラーのデスクワークを自動化していくと。

自治体では、税務、検診、給与分野での導入が必然でないかなと言われております。また今後、窓口業務も手持ちカード1枚で例えば印鑑証明の発行、そういうものも可能になってくると思います。

どこまで進んでいくか、やはり規模的な連携が必要だと私も思いますが、これらは勉強していく価値があると思いますがこれらについてはどうでしょうか。もう一度お伺いします。

○町長（金秀行） 熊谷議員の再質問についてお答えをいたしたいと思っております。

非常にあの、答弁でも申し上げさせていただきましたが、非常に現在、自治体に求められてる行政ニーズというのは複雑多様化しております。

自治体がAI活用に取り組む背景には、自治体職員の減少、さらには国が進めている働き方改革、そういう影響もあるのではないかといわれておりまして、業務については今後ますます効率化が求められてくるだろうという時代を考えております。

そのような中、AIの導入を調べたところですね、データ、昨年11月、2018年の11月現在ということなんですが、まあ政令市では60%ぐらいがAIを入れていると。都道府県は36%、市町村は4.5という中でまだまだ普及が進んでいないという状況なんです。で、それ、市町村でなぜそれが進んでいないのかなという場合に、やっぱりコ

ストの問題があると言われております。それぞれ市町村の中で、限られた市町村独自の事務を進めていくというふうになりますと、自治体ごとに個別のＡＩということも考えていかなかったらならないと。そういうような部分から、多額な費用がかかるということでございます。

それで熊谷議員さんから質問あったですね、国でも今ＡＩを進めていく部分の中で、実証実験をおこなっているという部分があります。

例えば、室蘭市なんですが、車載カメラを使って路面状況を、ひび割れとかなんかを、そういうものを自動検出して道路管理に省力化をしていると。その実証実験というものを行って、それが全国各地でやってるものですから、そういう先進的な事例、そういうものを今後私も、いろんな町村でやってる、国がやってる優良事例等を参考としながら、本町に適した、先ほどＡＩとか、議員がおっしゃったＲＰＡ、そういうようなものが導入できないか考えていきたいと考えております。

ただ、ＡＩを導入したからと言って、すぐ成果が上がるというふうにはなかなか難しいと思います。それに伴う職員の研修、そういう部分が職員がきちっと把握した部分の中で進めていかなかったらならないかなというふうな部分も考えております。

そのような中から、十分国との実証実験、そういうものを見極めながら、本町に合って、さらには共同でできる、そういうＡＩ等含めた情報処理の方向性について今後検討していきたいと考えておりますので御理解を願いたいと思います。以上でございます。

○１０番（熊谷雅幸） 分かりました。ちょっとセンサー等についてお話をさせていただきますが、ドローン等の活用では、橋の底板から撮影できる技術、先ほど室蘭市の例もありましたけれど、逆ドローンというんですか、底板を走るようなドローンも開発されてきております。そのほか、災害の被害の確認、二次被害の防止にも活用されておりますので、これらはコストはそれほどかからないかなというふうに思っております。

センサーにつきましては４Ｋカメラが現在３，０００円程度、１０年前に比べて価格は１０分の１、性能は２０倍でございます。

ある企業が下水道の、現状では温度変化の管理をＡＩで調整する、非常にコストが下がっております。水道事業でもセンサーを活用して限られた人員でのインフラを維持すべき事業を行って、効率化を図っております。町長言ったように、私は共同でできるだけ開発して、できるだけこう、皆でフラットで使っていくのがいいかと思いますが、それらを活用することによって、それほどお金かからなくても業務で検討できる

こともあります。もう一度その辺について御答弁願いたいと思います。

○町長（金秀行） 熊谷議員の再質問にお答えしたいと思います。

今、議員から、ドローン等の開発が進んで、橋のですね、今まで目視等でいろいろ行ってきたそういう橋の状況を、そういうＡＩ等含めたドローンを使ってできるようになった、さらには水道下水道の中でも、そういう部分の中で最先端技術を導入して、職員がこれまで、いろいろかかった部分が省力化させるっていうお話を伺って、私もですね、この部分については今後必要だと思っております。その中でいかに本町合った情報処理というかそういうものにしていくかということは、担当する部署も含めて、これからきちっと、情報入ってきますので、勉強も含めてさせて、本町に合ったようなシステムの共同利用、これがぜひ進めていければと考えているところです。国、北海道においてもそれぞれ情報関連の各種の事業、さらには説明会、そういうものも今後まだまだ来ます。

水道も広域、法適用というかそういう部分にもなっていくしますので、ますます職員の事務量が増えていきますので、その中で最先端技術を導入してコストが削減されるような、そういう部分ができるのであれば、ぜひ私も進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○１０番（熊谷雅幸） ありがとうございます。最後の質問になりますけれど、総合計画の現況と主要課題の中でも述べられておりますように、国が次々と新たな施策を導入する中、行政事務が増大しており、行政職員が事務作業のみに忙殺されている状況でございますので、まさにこれを解決するのがこういう技術じゃないかと私は思っております。

提案を二つさせていただきます。

一つ目、単純な事務作業は、コストの問題ありますけど、ＡＩが代行して、職員の役割はデータ分析の結果をマネジメントして結び付けていくと。二つ目、センサー技術の性能向上により、当然価格も下がっておりますので、インフラの状況がリアルタイムに把握できまして、書類上耐用年数がもう来てるものについても、きちっとこういうセンサーで見るとまだまだ使えるということが結構あるんです。逆に、そういういろんな書類作っておりますけれど、耐用年数が、ただ３０年だからだめというわけではないです、センサーを使ってまだまだ使えるのがいっぱい出てきております。ベストの補修、更新する時期をきちっと把握できるということになります。これら近い将来できますので、費用対効果を

確認して、ぜひ導入していただきたいと思います。

私たちも１０数年前にＩＴの開発者と勉強した時には、当時は携帯やカードで自販機で物を買えるよだとか、交通系カードについてもお話ありましたが、現在もうそれらはほとんど実現しております。

そういう技術は早いので、町長、積極的に勉強していきたいという話でございますから、期待をしておりますけれど、共同でいろんな所で開発をしながらぜひやっていってほしいと思います。

これらについて最後質問させていただきたいと思います。

○町長（金秀行） 熊谷議員の質問にお答えしたいと思います。

議員から質問いただいた時にですね、光ケーブルを導入すべきだと、議員から最初に提案をしていただいて、あれから本当に光の時代というのは当たり前の時代になった、そして今こうやってＡＩ、さらにはＲＰＡ、ＣＰＡとそういうような情報化の時代になったんだなと考えております。そのような中で、議員から御提案ありました、単純業務関係はＡＩに進めるべきだということでございます。この点については、今後、どんどんそういう情報化の時代になりますので、国、道、さらには広域でそういうことができるかという部分もきちんと勉強させて、民間のほうはどんどん、どんどん売り込みに来ている状況でございますので、やはり職員がきちんとそういうことを認識して、何でも向こうの言うとおりにじゃなく、うちの町に合った、そういうような情報化を進めるべきだというふうに考えております。あと、行政手続きでございますが、そういうＡＩを進めていく反面、どうしても紙や窓口対応というのは進めていかなかったらならない、これ、住民のサービスをしていく中では住民が使いやすい、そういうようなものも併せて考えていかなければならないかなと思っておりますので、その先端技術の導入は今後必要であるという認識を持ちながら、内部で十分検討しながら、そしてその先端技術に惑わされない、きちっと使える、そういう職員の研修も含めて、今後進めながら対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） では二項目の質問に移ってください。

○１０番（熊谷 雅幸） ２点目、無洗米の取扱いについて、最近、メディア等でも無洗米についての報道が多く、どのようなメリットがあるのか、また今後の動向について調べてみました。

無洗米の価格は、やや高めですが需要は高まってきており、米全体の需要量に占める割合も２０１８年には６％になり現在はもう少し高まっていると言えます。

近年は、米のとぎ汁には下水処理では完全に取り除けないリンや窒素が含まれ、環境汚染の原因にもなっており、ＳＤＧｓの観点からも無洗米が評価されていると聞いております。

良質米の生産地として有名な蘭越町において、今後「ふるさと納税」の返礼品としてや、都市部での需要を考えると何らかの取組を考えていく時期にきていると思いますが、町の考え方をお聞かせ下さい。

○町長（金秀行） 熊谷議員の無洗米の取扱いについての御質問にお答えいたします。

無洗米は精白米から肌ぬかをあらかじめ取り除いた米で、無洗米製造での環境負荷の少ない製造方法の場合、製造工場や無洗米を利用する家庭でも、とぎ汁が出ないことから、環境汚染の原因となる物質が削減され、河川や海を汚さないとともに、二酸化炭素排出量の削減につながるとされ、ＳＤＧｓの達成に寄与するとされていますが、製造に専用機械が必要になるなど販売単価というのは議員おっしゃるとおり高くなっている状況でございます。

さて、ふるさと納税の返礼品としてや都市部での需要を考えると何らかの取組を考えていく時期ではないかとの御質問でございますが、無洗米の取扱いにつきまして、本町の道の駅では、お客様からのお尋ねもあると伺っておりまして、無洗米を返礼品目の一つとすることは、議員の御指摘のとおり私もふるさと納税の充実につながることが期待されると考えているところでございます。

なお、令和元年度のふるさと納税返礼品のらんこし米の取扱は、今年の２月末時点で６７６件、１０，０３９キロ、約１６８俵となっている状況でございます。

ＪＡようていに、らんこし米を無洗米として製造出荷しているかと確認したところ、令和元年産米からホクレンのパールライスでらんこし米ななつぼしの無洗米を製造し、札幌市内のスーパーマーケットで販売しているということでございますが、ホクレンパールライスで無洗米を製造する場合の引き受け数量は最低で２０俵程度からと聞いているところでございます。また、ＪＡようてい及び町内の米取扱い事業者は、無洗米の製造機械は保有していないということでございます。

このため、ふるさと納税の返礼品として無洗米を取り扱うには、現状、

ホクレンパールライスなどの無洗米製造機械を有している事業者に依頼しなければなりません、最低引き受け数量などの条件がありますので、慎重に対応していかなければならないと考えているところでございます。

なお、無洗米については、米の消費量が減少する中でも一定の需要があることから、町としても、例年札幌市で開催している新米キャンペーンなどの来客者に対し、無洗米に対する関心について調査を実施し、消費者の意向の把握に努めてまいりたいと考えます。

また、消費者の多様な需要に応えることでらんこし米のブランド化の推進が、一層、図られるということは十分承知しておりますので、国や道の交付金等で合致するメニューはないかなどの財政支援も検討しながら、関係する農業団体などに対して無洗米製造の取組を働きかけてまいりたいと考えております。また、ＪＡようていとも協議を取り進めたいと考えておりますので、御理解願います。

○１０番（熊谷雅幸） 分かりました。一部で対応しているということも今回初めて聞きました。今回調べてみますと、米のとぎ汁がプラントンの栄養となり、赤潮の一因となっているという話もありました。大手の精米機メーカーの製造した機械を使って製造する場合、無洗米、水使うのかなと思ったら、それは工程では水を使わないんですね。ということは当然、非常に環境にいいように作っているなと調べてみてわかりました。また、除去された米ぬかは天然の有機肥料として活用されていることも調べております。

私自身、生産者じゃありませんので詳しくわかりませんが、農業団体の方々に確認をして、需要があるのであれば、どのような活用方法があるのかちょっと詳しくはわかりませんが、町長もなんらかの調査をしていくという前向きな答弁をいただいておりますので、もう一度検討していく意味あると思いますが、この辺についてもう一度お伺いしたいと思います。

○町長（金秀行） 熊谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員から無洗米の質問をいただいて、非常に無洗米ですね、都会の方々、特に高齢者、さらには若い方々に、非常に時間の短縮とかですね、とぎ汁がないということから、非常にメリットがあるという分については私も認識しているところでございます。

ただ、答弁でも申したとおり、通常の価格よりやっぱり高いということと、どこでも販売していないということが、ちょっとデメリットの分

もあるかなと考えております。

調べたところ、小型の１時間当り１００キロ程度の小型の無洗米でも、やはり５００万くらいかかるようなんですね。それとまた取付料というものもかかるという分があります。無洗米も、水を使って行う部分と、先ほど議員がおっしゃった水を使わないで無洗米にするという、そういう方法もあるというのも伺っているところでございます。

このようなことから、非常に町としてはらんこし米のブランド化を進める部分の中ではこれら無洗米というのも一つの有効な方法だと考えております。そのようなことから、関係団体等、また協議しながら、その分の中で今は、ホクレンに頼むと最低ロットという分がありますので、そういうイベントとかキャンペーンとかやるときに、そういうものも活用してできないか、そしてアンケート調査も含めながら、今後その無洗米の導入について十分検討してですね、国等の交付金、そういうものも調べながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を願います。

○１０番（熊谷雅幸） 分かりました。いろいろ考えていただいているということで、大変頼もしく思います。今回、私はこの質問のきっかけはですね、関西の親類に、らんこし米は有名だけど無洗米を送ってほしいと言われたんですが、なかったので送れなかったということで、関西方面では、比率が相当無洗米のほうが高いということがよくわかりました。

これから、国の備蓄米にも利用されておりますし、町長言ったようにふるさと納税の需要考えていく必要ありますので、今後何らかの形で必要とするのであれば、無洗米の精米機の機会をなんらかの団体と共に交付金を使って導入していくのか、また、埼玉に工場を作った精米機のメーカーがあります、それらを町内にどうですかと誘致していくという方法もあります。どういう方法があるかどうか分かりませんが、現在の話ではキャンペーン活用その他、いろいろ前向きに検討していただくということですから、最初に調査をしながらぜひやってほしいなということで、これについてはこの質問で終わらせていただきます。

○町長（金秀行） 熊谷議員の質問にお答えしたいと思います。

無洗米の、これからの活用というのは本当に必要であるなという分は私も認識しているところでございます。そのような中で、ある程度ロットの部分というのがちょっとネックになっている部分がありますので、今後関係機関、さらにはやはり消費者が望むというか、そういう部分も十分、やはりメリットがあるという分であればですね、議員おっしゃっ

たとおり、私も関係機関と協議して、交付金等そういうものを活用しながらなんとか、町がなかなか全部やるという形にはいかない分もありますので、関係団体と協議して、そういう中で取り入れながら、らんこし米のブランド化をさらに進めていけるようなそういう方法になるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（富樫順悦） これをもって熊谷議員の質問を終わります。次に3番永井議員、質問席に着席願います。 「3番 永井議員」

○3番（永井浩） 私は、前回、決算委員会の際にも職員の残業状況はどうだというお話をさせていただきましたが、それはやはり標津町の職員の自殺ということから端を発しているわけですが、ある程度各紙にも、道新さんにもある程度のその後の報告の記事が載っていましたが、それにあわせて質問させていただきます。

先般、北海道新聞をはじめ各紙が、標津町職員自殺報告に係る報道がなされておりました。

北海道新聞では「急増の修学旅行一人で対応／上司に怒鳴られ」「残業月146時間」「増員されず過度の負担」などの文面がありました。

また、標津町のように人事委員会を置かない自治体の労働基準監督権は、労働基準監督署ではなく町長にあるため「監督機関と監督されるべき者が同一で矛盾した関係」と指摘しており、他の専門家は「地方自治体は労務管理が旧態依然で対策が急務」と指摘しております。

これらの事を踏まえ、本町職員・管理職の労働時間・精神的管理等の労務管理の現状について伺います。

○町長（金秀行） 永井議員の蘭越町役場における労務管理の現状についての御質問にお答えします。

安全で、健康的な職場生活を送ることは、全ての労働者の願いであります。それを実現することは、事業者の責務であり、地方公共団体においても、職員の健康を保持し、職場の安全衛生を確保することは、職員が安心して公務に専念するために必要であることはもちろん、公務能率を向上させ、行政の円滑な運営を図る上で必須の条件でございます。

地方公共団体における職員の安全衛生の確保については、民間の労働者と同様、労働安全衛生法が適用されることとなり、その運用にあたっては、労働条件についての一般法である労働基準法と一体的な運用を図らなければならないとされております。

また、人事委員会に代わる機関としまして、後志管内19町村と9つの組合が共同で、公平委員会を設置し、職員の勤務条件に関する措置の要求や不利益処分の審査及び必要な措置を講ずる等、一定の司法に準じた機能を有した管理がなされております。

さて、本町におきましては、産業医と保健師を衛生管理者とし、総務課、健康推進課、職員組合を構成員とした衛生管理委員会を設置し、労働環境、勤務条件、健康管理等の項目について協議をしている状況にございます。具体的には、総合健診の勧奨、メンタルヘルスの予防対策、ハラスメントに関すること、病気休暇後に円滑な職場復帰に向けた試し出勤に関すること、公共施設の受動喫煙防止等、職場環境や施設の衛生上必要な事項についての改善、措置を行ってきております。

また、休日や時間外勤務等の勤務条件については、服務規則や条例等によるところですが、議員、御承知のとおり、今年度から、長時間労働の是正の取組として超過勤務命令の上限時間を設けて上限を超えた場合は、超過勤務に係る要因の整理、分析及び検証をすることとしておりますので、必要に応じ改善、対応していきたいと考えているところでございます。

なお、管理職の労働時間については、各管理職員に任せてはおりますが、責任ある立場でありますので、必要な業務が勤務時間外や休日出勤等になることは一時的にあるかと思いますが、恒常的にならないよう配慮していきたいと思っております。

また、全職員を対象に年一度実施しておりますストレスチェックにより、高ストレスと判定された場合、本人の申し出等により、産業医との面談指導を行い、必要があると認めるときは、就業上の措置を講ずることとしております。

精神的な管理、特に個別のケアにつきましては、今後も、産業医と連携、相談をしながら、徹底してまいりたいと考えております。

また、月2回、定時退庁を目的として実施しておりますリフレッシュデーでは、所定の時間内での業務処理を心がけていく意識も定着してきていると感じておりますが、今後もこれについては推進してまいります。

いずれにいたしましても、適切な労務管理及び人事管理を行い、公務能率の向上を図り、質の高い行政サービスの提供ができるよう、今後も、より一層、働きやすい職場の環境整備に配慮するよう努めてまいりますので御理解願いたいと思っております。

○3番（永井浩）　ただ今、衛生管理委員会を設置して、ある種第三者

的な立場から管理してますよということでした。でもなかなかですね、先ほど言ったストレスチェックもちょっと調べてみたら、なかなか正直に出てこないという話もしています。普通に業務を推進していった、こういうことはないですか、例えば今言った、意外と委員会に言葉上がってこないんですが、この記事出た後のネットの声なんです、俺がそのくらいの頃は毎月180時間残業していた、毎月ボーナスのような給料だった、こういう言葉意外と出てくるんですよ。俺たちの頃は。俺たちの頃は、今も新しい22歳の大学卒業生が来たら、俺たちがその、俺たちと言ってる年代なんですね。これ、俺たちというのは委員会では絶対出てこない言葉なんです。ところが、俺たちという言葉が一番辛いですよ。そのくらいの事やれたと。またそれに対するバッシング言葉があって面白いですね、田舎の役場なんだから個人単位で管理するくらい可能な人数だろう、わかっていて放置していたんじゃないか、それから、ほかの職員からも協力を得られず、とは、協力しなかった職員もいずれは管理職になる、そんな管理職の下で働くとまた同じことになる、勤怠管理システムの導入を図ろうとしているが、時間管理だけでは解決しない。この標津町の長時間労働やパワーハラスメントを受けてそれを理由に退職した元職員の男性は、実態にあった勤怠管理が行われてきた、この実態というのはどういうふうにわかるのかなと思います。蘭越町、例えばどういう状況にあるのかというのはなかなかわからないんですが、今、熊谷議員からの質問にもありましたけど、人手が足りない、せっかく入って入庁してくれた人が、こういう状態で辞めていくというのは本当に悲しいことなので、しっかりやってもらいたいんですが、この方はどういう意思で入られたかということ、道教の、北海道教育大学の釧路校卒業して、へき地教育を学んでいた。毎年のように標津に足を運び子どもたちと寝泊りする合宿などに参加した研修を毎年行っていた。それで結局一本釣りされて、教師にならないで職員で、へき地教育もいければへき地行政も携わってどうだというふうに一本釣りされて行ったわけです。当然入庁するためには、総合的なことは調べると思います。給与状況だとか財政だとかその内容について調べると思います。人間関係や仕事状況なんてわかるわけないんですね。これ見てて、どこその息子とも全く同じ経歴だなと。どこその息子はぶくぶく太ってるから大丈夫だと思うんですけど、やはりその辺についてはしっかりやってもらわないと、町長と副町長がですね、カメラの前に出て、すいませんでしたということがないようにということにしてもらいたいなと思いますが、再度、いかがでしょうか。

○町長（金秀行） 永井議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、そういう、非常に今現代社会においてですね、いろいろ住民ニーズが対応している部分の中で、住民の福祉向上のため非常に職員は苦勞しているという部分の中で御質問をさせていただいたと認識をしているところでございます。どこの町もそうですが、より多くの業務をして、質の高いサービスを提供するというのが、今の部分の中で求められている。町の競争というか、やはりその中にはあるんです。ただ、そのなかでそういう労働管理ができていくかというのも、町の資質が問われるところだと考えております。

本町においても、広域で後志の公平委員会、さらには衛生管理ということで職員組合も入れた管理職、そして外部の医者を入れた労働管理の協議会というかそれを作っておりますけど、その中だけじゃなく、今年にですね、人事考課というものもやってまして、その中で各職員が目標を出して、それについて上部のほうで採点をしながら人事考課を行っているんですが、今それプラス、面接というものを一緒にやっております。日頃、管理職がその部下に対して、いろいろ目標も聞きながら面接も行って、どのような状況かということも確認しながら業務を行っております。

こういうことやってるから大丈夫だということは、１００％はそれは言えないと思います。ある程度、きちっと役場の組織という部分の中でチームとして協力し合ってお互い助け合いながら頑張っていこうという話は、私も職員にさせていただいておりますが、それぞれの中で悩みとかそういうものがあつた時は各管理部門の中でですね、聞きながら、何とか市民の期待に応えるような行政組織にしていきたいと考えているところでございます。実際に今そういう中で、心の病というような方々はどこの自治体でも増えております。蘭越町にもございます。そういう部分をいかにして、そういう人がたの部分を少なくしていくか、非常にあの、特効薬というのはなかなかないんですが、地道にその人がたがどういふことを思いながら、そしてまだ若い人がこれからも何十年も含めて役場職員として勤務をできる、そういうような体制づくりをしていかなければならないといのは私も常日頃感じているところでございます。

答弁、いろいろどういふお話っていう部分もあるんですが、今の中ではそれぞれ定められた、そして議員から御質問いただいた時に改めて、蘭越町では蘭越町人材育成の基本方針というのを実は平成２２年に定めております、それを改めて読んだ時に、非常に、職場における能力の開

発とか、さらには働く環境づくり、そこの中できちんと職場での健康管理、メンタルヘルス、支援体制の整備、長時間労働の縮減と、その人材育成の基本方針の中でうちで謳ってる、改めてこれを、議員から質問いただいた時に、私はこれをまた職員と共有しながら、こういう部分の中でうちの役場というものをもう一度皆で共通認識しながら進めていこうということも周知しながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○3番（永井浩） 警察や消防や自衛隊のように、目の前にある異常な所に立ち向かう職種の場合は、それぞれ学校、教育の段階で、不条理なことに耐えられるかというのはものすごく圧をかけられて、別に卒業する必要はない、残ったものがその任務につける、それはそこまでストレスをかけるわけですけど、役場職員はそこまでストレスかけられる必要はないので、仕事を覚えてもらって、蘭越なら蘭越のその町民の幸せに寄与してもらえればいいわけです。そして今、いろいろ町長言われました、いろんなもの、人材育成だとか、そういう策定、町村すごくしているんですよ。

そしてこれに対してなんとか対応しようと思っているんですが、一つこれを聞いて下さい。この人の遺体発見は2019年7月24日です。平成31年3月、すなわち2019年3月です、それには、第1期標津町自殺対策計画案素案というのが5年計画で出しているんですよ。その7月、4か月後に自殺されてる、やっぱりいろんなもの作るんだけど、結局その人のためになっているのか、これは全町民に対する、これは職員も入りますけれど、こういうものまで作ってても何もなってないんですよ。これ見るとですね、ほとんど書き写しです。道からのなんとかとか、書いてるんですよ、厚生省からどういう申し出があったとか、結局つぎはぎの対策計画作ってるから、たぶん町長でも読んでないと思うんです。作りましたよ、はい、どうも御苦労さん、ぱーんって。こんなに厚いんです。結局作ったものが生かされてないことがあるので、蘭越町も当然、せっかく蘭越町で働いてくれるっていう人たちを潰しちゃいけないと思うんで、その辺のことを改めてもう一つ、こういう計画に対する実行力、実行性をもっともっと発揮してもらいたいと思うので、よくこういう計画があって周知してないと、周知してもらわないと困るんですけど、職員の方々に。いじめてるほうはわかっていじめていないんですよ、僕のようにわかっていじめる人もいますけど。なかなか伝わらない、なかなか意思が伝わらない場合もありますから、その辺の所、もうちょ

っとお願いします。

○町長（金秀行） 永井議員の御質問にお答えします。

非常に町村職員、繰り返しますけど、住民の福祉の向上という大きな目的のために、それぞれの部署で働いております。その中で、やはり人間ですからそれぞれ性格があって、その中ですごい気持ちの強い人、それとかそういう部分の中でちょっとしたことで気にかかる人、やっぱりそういう部分があると思います。そこをいかにきちっと役場として対応できるかということが、議員おっしゃってる部分の中では重要であるというふうに考えております。本当に、いろんなものを作ったとしても、それが効果がなくて、そしてすぐそういう部分の中で辞めたりとか不幸なことになっていくということが十分あるということは私も認識しております。

そのために、きちっと管理職も含めて役場職員として皆がチームとなって頑張っていくんだと、そういう士気を高めるということが大切でありますし、その中では職場だけではなく、やっぱり福利厚生をやっている、うちの方では互助会っていう組織もありますけど、そういう中で皆でいろいろ共有した、レクリエーション含めてやっていく、さらには今、管理職が直接若手の職員に対して講習をしている、管理職としてのいろんな持っているものを若手の人がたに伝える、それに対して若手からその感想も上げてもらってですね、なるべく身近にそういう部分の中で職員が仕事に励んでいけるような、そういうような体制を作っていけるように考えておりますが、今、議員おっしゃったいろんな部分、なんぼやっても、その部分から言ったら、どれだけ効果があるかというのがありますが、十分、今回の質問いただいた部分の中でも、もういちど皆で認識を深めながら、少しでも住みよい職場環境、そして町民のために頑張れる、そういう組織にしていきたいなと考えているところでございますので、御理解願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） では二項目の質問に移ってください。

○3番（永井浩） 二つ目の質問に入ります。令和2年10月に予定されている町長選挙について、おうかがいいたします。

早いもので、平成28年10月30日に当選し、11月13日から金町政が始まり4年が経とうとしております。

本年10月には町長選挙が執行されると思います。金町長は、立候補

にあたり「耀きのまち」５つの基本政策、誰もが生き生きと暮らせる福祉のまちづくり、人材を育む教育と学習のまちづくり、安心・安全な暮らしを守るまちづくり、健全な行財政運営の推進と自立するまちづくり、地域産業が元気なまちづくり、を公約に町民に支持され当選、この５つの基本政策をベースとして金町政が進められ、その成果が一步ずつ着実に達成されていることは私だけでなく多くの町民も理解しているものと思いますが、この度の議会に提案された予算案を読みましても「耀きのまち」５つの基本政策の達成には未だ道半ばだと思います。

また、町政執行方針においても、持続可能な地方自治の在り方を念頭に置いて、将来のあるべきまちの姿を構想し、そこから逆算して各種の計画を立てていく、未来逆算型の発想も視野に入れて引き続き町民ファーストの行政運営を推進すべく、決意を新たにと記載されています、このことから当然２期目に向けて出馬表明をすべきと思います。

初出馬、初当選の初心に帰り５つの基本政策の達成のため、金町政の継続を求めたいと思いますが、金町長のお気持ちを伺いたいと思います。

○町長（金秀行） 永井議員の、令和２年１０月に予定されている町長選挙についての御質問にお答えいたします。

４年前の町長選挙に当たりまして、多くの町民の皆様や各種団体から、町政の舵取り役を担ってほしいという温かい励ましの声を頂き、私を今日まで育てていただいた町民の皆様の少しでもお役に立ちたい、その思いで出馬する決意をいたし、後援会の皆さん、そして町民の皆様をはじめ、各方面から力強い御支援と心温まる御厚情を賜り、初当選の栄に浴し、町政の重責を担わせていただいております。

それから早くも、本年１１月に任期満了を迎えることとなりました。

町長就任時の胸に抱いた使命と情熱を忘れることなく、私の公約であります、福祉、産業、教育、暮らし、自立の五つの基本政策を着実に推進するため、町民皆さんとの対話と信頼関係を築いて、誰もが住んで良かった、これからも住み続けたい、住んでみたい、そう思える、元気で耀きのあるまちづくりを目指して職員共々に、行政運営に全身全霊を傾注してまいりました。

議員から、これまでの町政執行に対して一定の評価を頂き、私も大変うれしく感じております。さらに、今後も初出馬、初当選の初心に帰り、５つの基本政策達成のため町政の継続を求められ、本当に身に余る質問を頂いて、感謝を申し上げる次第でございます。

私の町政を推進する基本的スタンスは、町民の皆さんとの対話を重視

しながら共に歩いていくことでございます。

令和２年度からスタートする第６次総合計画の着実な実現と、私が目標とする、誰もが生き生きと暮らせる福祉のまちづくり、地域産業が元気なまちづくり、人材を育む教育と学習のまちづくり、安心・安全な暮らしを守るまちづくり、健全な行財政運営の推進と自立するまちづくり、この基本政策を進めていくことによって、蘭越らしい安心で安全な耀きのあるまちづくりを創り上げていけるのではないかと考えているところでございます。

町長の出処進退は自分で決めることだと考えております。そのことが町長として町民に対する責務とけじめであると考えております。

任期満了まで、まだ８か月残されており、これまで実施してきた施策の検証や課題などを見極め、今後、４年間の町政運営に関わる気力さらには体力を維持することができるかなど、意思表示にはもう少し時間がありますので、自分なりの考えをまとめ、後援会とも十分協議した中で、お話をさせていただききたいと思っております。

今は、残された山積する課題に全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、深い御理解を願います。以上です。

○３番（永井浩） 残った期間をいろいろ、検証含めて、それから考えるという、確かに早い時期かもしれませんが、ただ執行方針の中には未来逆算型の発想も視野に入れてという言葉があります。これは、この未来は９月３０日までではないと思います。当然、最低でも令和３年３月３１日までの事だと思います。はい９月で終わりましたということにはならない、組んだ予算を投げていくのかどうか、当然今、これから始まる予算を組んで、予算がどういうふうになるか、これが通ったら最低でも金町政は３月３１日までやらなければならない、自分の作った予算を。今から出処進退はっきりさせても問題はないと私は思いますが、いかがなものでしょうか。

○町長（金秀行） 永井議員の御質問にお答えしたいと思います。

町政の、まちづくりを進めるのは、私もよくお話をさせていただきますが、町民の幸せづくり、これが最終目標でございます。そのために限られた中でいかに効率よく行政を行っていくかという分でございます。

併せて、行政は非常に永遠のものというか、蘭越町はそこでなくなるわけじゃございません。やはりその時々、時々の方考え方のもとに行政は推進されますが、これはずっと継続した部分の中で町は残っていくと

いうように考えております。そのような中で、私が今、４年前に町政を担わせていただきまして、町民の皆さんからいろいろお話を聞きながら、これまで行政を進めてくることができました。その中で、今回その総合計画の策定をさせていただきました。１０年間のそういう構想、さらには５年間の実行計画も含めて策定させていただきましたが、行政は継続という部分も持ってですね、私はこういうことは言ってはあれかもしれませんが、変わったとしてもそういう施策、そういうものは目標を持ってやっていくものだということを含めて、今回１０年間の策定をさせてもらったつもりでございます。

非常に、議員からありがたい言葉を頂いて、私も胸に熱いものがございすけども、やはり４年間またきちっと、町民の皆さんに答えられる仕事をしていく、そのためには気力と体力が十分必要だと考えておりますので、その辺の所も後援会の方々とも十分協議しながらですね、私、まだ少し期間があると考えておりますので、ある時期において私のお話をきちっとさせていただきたいというふうに思っております。

今回この質問を頂いて、非常に感謝申し上げますが、今は残されたその山積する課題、それをまず全力で行いながら、私の考え方をいずれお話したいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○３番（永井浩） この未来逆算型の発想も視野に入れて、これは今の第６次総合計画の、十分感じられる思いが載せてある、書いてあると思います。その自分で考えたこと、私たちは一生懸命それを達成させよう、そして一生懸命議論しながら進めていこう、金町政を、考えておりますので、なるべく早い時期にきちっとしたお話を、お返事を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いします。終わります。

○町長（金秀行） 御質問にお答えします。非常にこれから、この地域というのは、北海道新幹線札幌延伸に伴う倶知安駅をしたいろんな開業、さらには高速道路等ですね、今、ニセコ地域というのは日本の中でも非常に活力がある、そのような状況の中で、本町においてもそういう経済効果、そういうものは進めていかなかったらならないかなというふうに考えております。

基幹産業である農業をきちっと守って、そして自然環境を守りながらこのニセコブランドというか、そういうものを進めていく、それは総合計画に書かせていただきましたが、うちらしさ、そういう部分の中のまちづくりを議会の皆さん共々ですね、今回、総合計画を作らせてもらっ

て推進してまいりたいと考えております。そういう部分もあって、非常に私も、首長が4年間、4年間、議会の皆さんもそうですが、その4年間4年間の中でどれだけ自分の力を発揮していけるかという分がございますので、十分今回いただいた、非常にありがたい質問を胸に秘めて、私なりにいずれの時期でお話をさせていただきたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思います。以上です。

○議長（富樫順悦） これをもって永井議員の質問を終わります。ここで10分間休憩します。再開は11時10分とします。

○議長（富樫順悦） 再開いたします。休憩前に引き続き一般質問を行います。2番田村議員、質問席に着席願います。「2番 田村議員」

○2番（田村陽子） はい。2番。田村です。子ども達の未来の可能性を伸ばす独自サポートを教育の幹に、ということで、質問とご提案をさせていただきます。

世界有数の雪質をもつ環境を活かし、蘭越町は昔からウィンタースポーツ選手が多く輩出された歴史があります。直近では、ジャンプ競技で日本代表として選抜され活躍が期待されている町内出身の若者や、野球の国際大会へ北海道代表として選抜された中学生など、そこに至るまでの御本人と御家族の努力には頭が下がる思いです。

苦しい事を乗り越える経験は社会人になっても必要な事で、ここを育てるのが町の教育の原点だと考えますし、スポーツや文化活動に、より多くの子どもたちが挑み、夢や希望をもって練習に励める環境をつくるサポートは、町独自の魅力としてアピール出来ると考えます。

有名になってから応援するのではなく、各分野での可能性を伸ばす組織づくりの御検討を提案いたします。お考えをお聞かせ下さい。

○町長（金秀行） この質問については教育長のほうから答弁させていただきたいと存じます。

○議長（富樫順悦） 「首藤教育長」

○教育長（首藤一幸） 田村議員の、子ども達の未来の可能性を伸ばす独自サポートを教育の幹にの御質問にお答えします。

本町では、議員、御指摘のとおり、各スポーツ競技などにおいて、国

際大会など大きな大会で活躍されている選手もあり、御本人や御家族の努力に敬意を表するものであります。

スポーツなどで好成績を収めている子どもたちが、各分野での可能性を伸ばす組織づくりについての御提案であります。町の子どもたちに対するスポーツ事業を申し上げますと、子どもたちの心身の健康の保持増進とスポーツに対する資質能力の育成を図るため、学校での教育活動はもとより、各種スポーツ大会の開催や練習会の開催、スポーツ少年団事業やスポーツ協会への支援なども行い、スポーツ技術の向上に取り組んでおります。

さらに、スポーツ大会で好成績を収め全道大会や全国大会へ出場する選手に対しては、一定の基準により助成を行うとともに、総合体育館に激励の横断幕を掲げ、町やスポーツ協会において表彰するなど、選手の活躍を広く町民に知らせ、その栄誉を讃えているところでございます。

未来を担う子どもたちが夢や希望をもってという趣旨は十分に理解できますが、町としても、子どもたちがスポーツを通して親睦や交流を深め、楽しみながら体力や技術の向上が図れるよう、スポーツ環境の充実に努力しているところであります。

競技力向上のための組織づくりについては、それぞれの競技や種目に、向上心をもって努力する選手が数多くいる中で、どのレベルの選手までを対象にするのか、選手を強化するためのどの部分に支援するのかなど、支援の基準をどうするのか、財源をどうするのか、検討すべき課題は少なくありません。

早い時点で有望な選手を発掘し、支援したとしても、結果を残すことができない場合も想定され、その対応に町民の理解が得られるかなども危惧されるところであります。

未来に向け有名になる前からの支援をとの議員のお考えはわかりますが、一部の選手のための組織づくりには慎重な検討を要すると考えておりますので、御理解願います。

○2番（田村陽子） 教育長の御答弁の中でちょっと私の申してることと趣旨の違いがあるかなと思いましたのでちょっとさせていただきます。

最後のほうの、有名になってから応援するのではなくというのは、結果的に有名になった時に更に予算、そういう応援の予算つけたり、幕を垂らしたり表彰されたりということで、そこでの対応はされると思うんですが、私が今この度申しておりますのは、今日来ましたら、この教育の資料としていただきましたけど、この中でも子どもたちの体力の低下

がずっと来てると、あると。で、町の体力水準が高かった３０年前と比較すると低い状態が続いていると。こういう状態をやはり回避するということは、誰も私は一つの個人的なスポーツをやってる人たちに言うわけではなくて、町の子どもたち全員に対して体力づくりをしながら、そして体力をつけるということは、体を動かすということは学力向上にもつながるという意味での、少し御提案ということを、先にお話させていただきたいと思います。町長の執行方針のほうでも述べられてます、未来逆算型の発想の未来というのはですね、子どもたちが作ってくれるものだ、本当に思っております。長い、先を見ての未来だと思っております。そして、年配の方々へのケアとか補助とかいろいろ必要でありますけれど、でもそういう予算ももう一度精査しながら、蘭越町の未来を作る子どもたちの体づくりと仲間づくりにお金と力を注ぐことが、逆に高齢者を守る道につながるのではないかと考えているんですよ。そして具体的な御提案としまして、その組織づくりという、組織というのはですね、放課後の子どもたちの全員、学校教育の体育だけではやはりもう限界があるというのはもちろんあると思うんです。放課後の小学生並びに全員がですね、なにかしらの運動に携わることによって、子どもたちの体づくりと仲間づくりをサポートしていける町であって欲しいなという意味での組織づくりをお願いして、そしてそれが結果的に有名になった時にももちろん、更に皆で応援できるんじゃないかなという意味での組織づくりであります。

そういう組織というのは子どもたちが全員何をしているのかということとを把握したり、各入団、今ある少年団に入団されてる子どもたちの団費とかも含めて援助もし、周辺の町から外れている少し遠い所への子どもたちへの送迎含めた、そういう組織を作るということを御提案させていただいてますので、ここの所のお考えをもう一度お聞かせいただければと思います。

○教育長（首藤一幸） 再質問の中で、子どもたちの体力向上ということとで御提案ありましたが、今説明しましたように、蘭越町につきましてはスポーツ少年団やスポーツ協会の活動通して子どもたちの体力向上を図っているところであります。全ての子どもたちに放課後に運動をということなんですが、スポーツ少年団につきましては１０のスポーツ少年団がありまして、それぞれに対して助成金を出して活動を展開しておりますし、スポーツ協会に対しても補助金を出して活動しております。

そのような中で放課後、全員が運動をということなんですが、中学校

においては運動部もあるんですけど文化部もありますし、それはやはり子どもたちにとっても選択の自由はあると思うんです。

また町としては、体力向上のために各スポーツ団活動の他に、体力測定会とか登山や町民歩こう会など多くのスポーツ行事を行いながら体力向上を図るような取組をしておりますので、町としても現在やれることについては取り組んでいるのではないかなと考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○2番（田村陽子） あらゆる、考えられる、できることは十分やられてるということは重々承知した上での御提案ということです。子どもの発達の観点から言いますと、本当に今、選択の自由とか、教育長おっしゃられましたけど、子どもたちの体力というのは本当に未就学から小学生までの間で基礎体力というのが決まるんですよ。それは大人になってからの体づくりは全てここにあるといっても間違いなくらいなんです。ですから、今、10のスポーツ団体ありますけど、そこに自らやりたいと思って入ってる子どもたちなり親御さんはもちろんその意思、気持ちはあると感じています。

ですが、私が申したいのはやはり、そこに入ろう、やろうとしない子どもたち、例えばですね、いいような言葉で言えば、個人の自由、選択ですよ。ですが、それをやってきた結果、大人たちも子どもたちもやはりしんどいこととか苦しいことを選ばないで来ると。例えば、町内のロードレースなんかも個人の自由ですというふうに選択することによって、しない子は一切しないですよ、その子たちをどう体を作ってやるかということは町にとってとっても大事なことだと思っております。

そういうしんどいことというのは、皆でやれば乗り越えられるんですよ。例えばその時泣きながらも、やって皆が応援してくれることによって、やったという経験として残ると思うんですね。

それが社会人になった時に、会社なり例えば蘭越の町の役場に入れたりした時にも乗り越える力になると思うんです。その子どもたちの時代の体づくりというのを、町として本当にしっかり考えて、全子どもたちがいろんなことを経験し、しっかり体づくりをできる町だということをやっていけば、そこにお金を使えば、私は町の、この蘭越町の魅力というのはさらに上がると思いますし、結果的にここで子育てしたい、そういう子どもたち、我が子の体づくりまで応援してくれる町にいきたいという展開があるんじゃないでしょうか。その所、ちょっと聞かせていただきます。

○教育長（首藤一幸） 子ども達の体力の向上ですけども、学校においては体育がありまして、小学校から高校までスポーツを通して心身の健康を育成することを目的として行われております。

で、その中で先ほど体力が低下してるというお話なんですが、確かに全国運動能力テストにおいて、昨年は全国的に全ての種目において平均の体力が落ちているんですけど、蘭越につきましてはその部分では低下をしておりませんので、さらに昨年から小学校に体育専科教員を配置いたしまして、体力の向上と子どもたちの健康保持に努めているところであります。当然、学校における体力向上と健康の増進が基本になりますし、その上でスポーツ少年団活動、部活動行うことによって子どもたちの体力向上を図っていきたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○2番（田村陽子） 私が申したいのは、その少年団とかに入ってる子どもたちも全てですけど、そこに入っていない子どもたちへの体力づくりというのは学校のほうだけでできるとお考えでしょうか。そして例えば少年団に入っている、入ろう、入りたい、ですが蘭越の町から離れてる子どもたち、親御さんというのはやっぱり送っていくとか、そういうところで止まってしまうんですよね、入団自体を。そこをらんらん号という、そういう福祉バスを昼間に動かしてる、運行させてお年寄りの方々には好評かもしれませんが、そういう子ども達へのケア、サポートというのは考えていってほしいという、今されている子どもたちの親御さんの希望もありますし、先ほどから申しました全町の子どもたちを育てるという意味で、こういう方向というのは、思い切った方向というのは間違いじゃないんじゃないかと。

ここは最後は町長にお聞きして終わりたいと思います。

○町長（金秀行） 田村議員の御質問にお答えしたいと思います。

今まで教育長の方から、教育の観点の部分の中でそのスポーツの振興含めて御答弁させていただきました。私も、教育長が御答弁しているとおり、町の子ども達が平等に健全に育て、スポーツ環境の整備、指導体制、そういうものを作っていきたい、そういう願いはあります。で、その中で田村議員がおっしゃる、全ての子ども達をそういうふうにするべきだと、そこまで行政が強制的にできるかと、そういう大きな壁というのがあると思います。こういう目標持ちながら、地域の方々にも協力

していただいて、そして皆で頑張っていこう、そういうようなことは今後、今、議員がおっしゃった質問の中でいろいろ各関係団体、そういうもの含めて子ども達の体力の向上を図っていこう、そのためにはどういうことをしたらいいか、そういうことは今後いろんな部分の中で協議はできると思いますが、それを強制的にこうすれ、こうすれっていうことはなかなか行政だけでは難しいということも御理解願いたいと思っております。

十分、子ども達の体力が落ちてる、それを皆でカバーしていこう、そういう強い町にしていこうという議員のおっしゃってる趣旨というのは十分理解しているところでございますけれど、その分については十分内部でも検討いたしたいと思いますが、その中ですぐにこういうことをできます、何、というのは相当協議した部分の中で、だんだん皆の協力を得ながら、子ども達の体力がつけるように、そういうような施策というか皆の協力というか、そういうもので出来上がるものだということをご理解願ひ、答弁にさせていただきたいと思ひます。

○2番（田村陽子） 未来型という言葉をそこはしっかり捉えていただいて、平等とおっしゃいましたけど、機会の平等をしっかりと、提示してやってほしいと思ひます。以上です。

○議長（富樫順悦） これをもって田村議員の質問を終わります。次に9番柳谷議員、質問席に着席願ひます。 「9番 柳谷議員」

○9番（柳谷要） 私からは一つだけ、質問させていただきます。

町政懇談会で、町民からの消防支署へのスズメバチ駆除の要請には来年度から出動しないとの説明がありました。

今後は駆除の業者を紹介することとして、費用については自己負担にしてくださいということでございました。

すでに、アライグマなどの有害獣は相応の体制をとって駆除が実施されています。周知のようにスズメバチは時として生命を直接脅かすこともある特殊な昆虫であります。高齢者世帯など、支援策ができないか伺いたいと思ひます。

○町長（金秀行） 柳谷議員の、スズメバチ駆除への支援についての御質問にお答えさせていただきます。

スズメバチの有害性と駆除の困難性などから、本町では、設備と機動

力を備えた消防支署において、羊蹄山ろく消防組合の中で唯一、蜂の駆除を行ってきました。職員が作業中に刺されることによる抗体のアレルギー反応によりまして、本来の消防業務に支障を来たことが懸念されることから、本年度をもって駆除業務を終了することといたしました。これについては町政懇談会でも御説明申し上げたところです。

本来、スズメバチの巣は、敷地を管理する所有者の責任で対処することであることから、4月からは、住民が業者へ駆除を依頼し、費用を負担していただくこととしました。

そこで、議員からのスズメバチの特異な有害性をもとに、アライグマなどの有害鳥獣の駆除と関連付けて、高齢者などに対する支援ができないかという趣旨の御質問であります。町としましては、先ほど申し上げましたとおり、駆除の責任主体の原則を踏まえつつ、議員ご指摘のスズメバチの危害の特異性のほか、駆除との因果関係、費用負担の程度、他の有害鳥獣への対応との整合性などについて、本年4月以降の個別具体的な事象を確認し、併せて近隣町村での実態や町民からの意見等を参考にしながら、支援について検討したいと考えておりますので、御理解願います。

〇九番（柳谷要） 過去に出動した消防の実績は把握しておられるでしょうか。これについてどう分析しているか、来年度予算の補正等でもし実施するとなれば、有用な資料となることは間違いないわけでございます。まずその点、第1点伺いたいと思います。

で、どの程度支援するのかということについても、実は行政上の裁量というのは、直接労力を支援してきた従来の消防出動に対しては撤退するという点については、私は町民の合意を得られているというふうに考えております

あとは経済的な支援をどうするかという問題だと思うんです。

実は町内の業者で、昆布の会社のほうで、駆除体制ができているということで紹介ありました。実際に働いている方に伺いましたところ、北電の委託をしているので電柱そのほかについて、高所作業も含めて極めて高度なノウハウを持っているということで、今まで事故はないんだけど危険と隣り合わせの側面があるので、1件1万円という一律についてはどうかなという考えもありますよと、現場の働いてる方はそういう発言でございました。後は経営者の判断だろうと思います。

私は、専門の業者にお願いするということは非常に大事なことでなと思っております。アライグマ等の行政的な整合性をどう取るのかという

問題は執行者としては当然おありだろうと思うんですが、高齢者そのほか駆除が自力でできない方の、例えば公共用地に隣接してる所で巣があるとか、特に農家の場合はポンプ小屋、用水のポンプ小屋にスズメバチが非常によく巣を作っているということがあったりして、いろいろ私が期待するのは、予算もそうなんですが、ノウハウを、自力で駆除できる、町民の方に提供する、そういう部署を明確にするということの一つ。

それから、どうしても金銭的に支援が必要な人については執行者の裁量を持つべきだと。余白を持つべきだということですね。しません、ではなく、する裁量を残しておくということですね、それこそ町民に対する気遣いですね、行政の支援体制の在り様という新しい境地を開くというふうに、こう思っております。過去の消防の皆さんの、命をかけたこういう公務の執行に対して私は敬意を払いながら、それを一般行政でどう引き継ぐのか、ルールを今回敷いていただきたいと思っております。

今一度、町長からの御答弁お伺いしたいと思います。

○町長（金秀行） 柳議員の御質問にお答えします。

まず最初に、過去の被害、スズメバチの消防の出動件数でございますが、これについてはデータの部分の中で若干お話をさせていただきますが、平成23年くらいは170件、169件という件数がございました。

それからほぼ、ここ3年くらいの件数からいきますと、平成29年が41件、平成30年が59件、令和元年が25件ということで、まあ一時は100件以上あった駆除が、徐々に今の中では大体50件前後という部分の中で推移をしているところでございます。で、そのような中で消防が羊蹄山ろく管内唯一ですね、消防職員が町民の生命と財産を守るという、その一環としてこれまでハチの駆除を行ってきた。それが職員が刺された影響の中で抗体が出てきて、これ以上駆除業務を行うと生命にも関わるということで、今回町民の理解を頂きながら消防の職員は撤退をして、そして一般の通常のハチの業務をやっている方をお願いするという形で町政懇談会で説明してきたところでございます。

そのような中で議員から、町長としての経済的支援はあるのか、更には裁量を残しておくべきだというような部分の御質問でございますが、私としては原則は、これまでは消防の部分の中でなんとかやってきましたが、それをできなくなった以上ですね、それぞれ町民の皆さんにお願いをして、自分の所の部分についてはやはり自分の中で駆除をしていただきたいなという考えを持っております。公共施設とか、町が管理している、そういう部分については町のほうで駆除を行わなければならない、

そういう事も考えております。また、その中で裁量を残すかという御質問でございますが、私としてはそのまず原則、そういう部分で進めさせていただいて、どうしてもそういう状況の中で体の不自由な方、更には高齢者の方、そういう弱者の方々が非常に現状として困っているという部分があった時には内部で検討したい、という考え方は持っているというふうに御理解願いたいと思います。最初から何かあった時はなんとかしますというかたちではなく、まずは市民の皆さんに地域含めて協力体制を取りながら、そしてそういう件数が多い、弱者の人がたのために町として、そういう支援、経済的支援も含めてできないかという部分の声が上がった場合には、内部で十分検討した部分の中で進めたい、そういう気持ちは持っておりますので御理解願いたいと思います。

〇九番（柳谷要） 生息期間約3か月、これで169件というのを平成23年、どんな天気だったんだろうかという自然条件のもと、お話ししますが、最高約60件近く、最低で30件と言いますと3日に1回以上でございますね。

やはり住民にとっては大変な出来事と。とにかく見たらやっつけろという主旨で消防に連絡するかっていうと、かなり身の危険を覚えるような生き物ですから、用心深く駆除を要請するっていうことも含めて、あるんだろうと思うんですが、私、実はこの事を、ちょっと打ち明け話をしますとね、高齢者の方から何とかお願いできないだろうかという相談を受けたんですよ。その、やらないというからねと言ったってね、議員としてあなた自身が市民の一人であるんだけど、どういう見解持っているんだと。町のほうではこういうふうに言ってるよと言っても通じないんですよ。あんたどう思うの、ということなんですよ。だから、少し調べてみましょうと。そして直接伝えますという答をしておきました。

で、実はちょっと私の調べた経過の中で思ったことがあります。担当部署がどこなのかというのが非常によくわからなかった。新しい問題提起ですね、住民の要望の新しい問題提起なんですよ。これはぜひ道を開いていただきたいというふうに思います。アライグマと同じでいいのか、住民生活なのか、健康推進なのか、その辺の所、窓口をはっきりさせることによって住民に対しては70%、80%の回答をしていることになると、私は思います。気遣っているよという町の姿勢を、やっぱりきちんと文書そのほかいろんな伝達手段で伝えていただくということが必要なんではないかというふうに思っております。

答弁は結構でございます。あ、じゃお願いします。

○町長（金秀行） 柳谷議員の御質問にお答えします。

先ほど言った事情、駆除の事と、担当の部分どうなんだということでございますので、今回担当の方は住民福祉課の環境衛生というかたちになります。その中で、今後ハチの駆除の住民への周知、さらには業者の部分についても周知をはかっていきたいというふうに考えております。

それと今ですね、いろいろ各町村でもいろんな、住民への周知の仕方というのはホームページ含めて行っております。私も、ある市のホームページを見させていただいた中にですね、ペットボトルを利用した、スズメバチ用のハチ捕り器というのは、なんか簡単にできる、そういうものは、絵も含めて出てたんですね。ですから、そういうものも住民の方々に、こういうことによって少しでもハチの対策をしていただけるような、そういう手段が取れるのであれば内部で十分検討して、そういう周知も含めて行なってまいりたいなと。そしていろんな進めていく中で、どうしても議員からおっしゃった体の不自由な方々、高齢者の方々、こういう中でいろんな声がある、民生委員さんからいろんな部分含め声がある、そういう場合については内部でその対応について検討してまいりたいというふうに考えておりますので御理解願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） これをもって柳谷議員の質問を終わります。

次に二次の一般質問を行います。

1 番金安議員、質問席に着席願います。 「1 番 金安議員」

○1 番（金安英照） 教育相談支援員の役割についてお伺いいたします。

先般、教育行政執行方針の中で、教育相談支援員を新たに配置すると、ございます。配置するに当たっての経緯と活動内容、また、従前からの特別支援教育支援員との差異と連携についてお伺いいたします。

○教育長（首藤一幸）

金安議員の、教育相談支援員の役割についての御質問にお答えいたします。はじめに、教育相談支援の必要性についてお答えいたします。

近年、小学校への新就学児童については、言語面や行動面で特別な支援を必要とする児童が増加傾向にあります。

各学校では情緒不安定な児童生徒が在籍し、衝動的な行動や校内の徘徊、暴言等も見受けられ、学級担任をはじめ関係者が対応に苦慮している状況にあります。

また、核家族化や共働き家庭、一人親家庭も多くなっており、子育てに対して悩みを抱える保護者も増えております。

支援が必要な児童生徒及びその保護者に対しては、早期からの情報提供や教育相談の実施、関係機関との連携など柔軟できめ細やかな支援体制を整備する必要があり、特別支援教育や適応指導などに精通した担当者の配置が欠かせないと考えております。

教育委員会では、学校現場において、長年特別支援学級や通級指導教室で卓越した指導力と経験を有し、各種知能テストや就学時検査などでも指導的役割を果たしてきた、専門教員を新たに任用し、支援や教育相談を必要とする幼児や児童、保護者への相談体制の充実を図りたいと考えております。具体的な業務内容につきましては、週2日間の勤務として、子育てに悩みを抱えている保護者の教育相談や就学前児童の知能・言語検査を実施するとともに、言語面や行動面で支援が必要な幼児に対する指導を行ってまいります。

また、特別支援教育支援員との差異や連携についての御質問ですが、特別支援教育支援員は、小中学校の普通学級において、担任する教諭の補助として、生活や学習上の困難を改善、克服するために指導及び支援を行うものであります。

今回任用する教育相談支援員については、支援を必要とする子どもへの対策は、年齢が低いほど効果が大きいことや、幼少期の子どもの成長に悩みを抱えている保護者が多いことから、就学前児童及び子どもを持つ保護者への教育相談を主体的に行うこととして、考えております。

しかし、幼児から小学生、中学生への成長する過程において、適切な指導支援を行うためには、特別支援連携協議会の活用や関係する職員が情報共有し連携して対応していくことが重要と考えておりますので、御理解願います。

○1番（金安英照） わかりました。この支援員の人選、お決まりになっているかと思うんですけど、人選理由などをお聞かせ願えますか。

○教育長（首藤一幸） 現在、蘭越町におきまして4年前より通級指導教室というのを開催しておりまして、その通級指導教室において4年間、本町の通級指導の支援をしていただいた先生が今年度、退職ということになります。で、強い指導力と、保護者からの信頼も厚いことから、引き続き教育相談支援員として任用し、本町の特別支援教育の充実に努めていただきたいと考えておりますので、御理解願います。

○1番（金安英照） ありがとうございます。配置されるということは、すでにそのような、対象となるお子さんがいるということなのでしょう、実際の把握状況というんですか、対象となるお子さんの把握状況、これぐらいいるというのをもし上げられれば。

○教育長（首藤一幸） 把握状況でございますけど、例えば先ほど言いましたように、年々支援を必要とする子ども達が多くなっております。その理由として、核家族とかひとり親家庭とかまたいろんな環境にもよると思うんですけど、そういう中で現在、例えば小学校で通級指導教室を利用されている方については30名ほどおりますし、また先ほど言いましたように、主にこれから幼児とか園児、その子ども達に対する言語指導や行動支援等を行うことによって、これがやはり小学校、中学校につながっていくと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○1番（金安英照） ありがとうございます。それ以外のお子様に対するアプローチの仕方というんでしょうか、積極的にこういう子がいらっしゃるというのはなんとなく聞こえてくればこちらの方から積極的に働きかけるのか、それともやはり相談等待ってからそこから動かれるのか、どのような感じでしょうか。導入の部分でございます。

○教育長（首藤一幸） まあ、ちょっと難しいんですけども、例えば通級指導教室が4年前から蘭越で始まったんですが、その前は小学校の通級指導教室は倶知安小学校にあったんですよ。倶知安小学校にあった時は、保護者はお子さんを連れて倶知安まで行かないとならなかった、その行くことがやはり距離が遠いということで利用が1人、2人であったんですが、それが蘭越に通級教室を開くことによって、当初の小学校も含めて現在30名ほどの利用があるということで、どのような方が利用されるというのは、毎年子ども達が成長していく中でやはりそういう体制が整っていくことによって保護者の方も安心できますし、小さい子ども達の言語面や行動面の指導支援も充実させていくことができるなと考えておりますので御理解願いたいと思います。

○1番（金安英照） ありがとうございます。まだ町の施策としては夜明け前というのでしょうか、黎明期の時期でございますが、試行錯誤の繰り返しで形を作られていかれるのかと思います。行政と保護者、そ

してお子様、一体同心となってですね、実のある支援となるよう御祈念申し上げます。

報告と成果はまた随時教えていただけるのかなと思っておりますので、楽しみにしております。答弁は結構でございます。以上でございます。

○議長（富樫順悦） これをもって、金安議員の質問を終わります。
昼食のため休憩します。再開は１３時といたします。

○議長（富樫順悦） 再開いたします。休憩前に引き続き、一般質問を行います。３番永井議員。質問席へ着席願います。「３番 永井議員」

○３番（永井浩） 育苗施設の今後の在り方について、質問させていただきます。この質問に出てくる数字はですね、２月１３日に行われた育苗施設運営委員会に載っていた数字と、それから蘭越町２０２０年のポケット統計表からとったものであります。従って、年代ちょっとずれるので数字前後するかもしれませんが、御了承下さい。

町政執行方針１５ページにですね、水稻育苗施設は、農作業の省力化、クリーン農業に大きな役割を担っております。本年度から、希望する生産者に対し、密苗の試験出荷を実施するなど、育苗施設の一層の活用を図ってまいります、とあります。現在の出荷数は、総数４品種で２１７，１２２枚、面積６２０．３５ヘクタールに相当しますが、平成３０年作物統計調査によりますと、蘭越町の圃場の経営耕地面積は２，９４０ヘクタールで、そのうち作付面積が１，７８０ヘクタールとあります。収穫量８，６７０トンとありますので、育苗施設から出荷される６２０．３５ヘクタール分は、作付面積の約３４％に過ぎません。頂きました第６次蘭越町総合計画基本構想によりますと、様々な政策に取り組み、推進し、将来希望人口を２０６０年において、２，３７０人程度としております。当然、農家戸数・農業人口も減少しますが、土地や農地が減るわけではなく、あくまでも生産人口が減少するわけです。従って、一人当たりの作付面積は増えるわけです。減少した人口で、たとえ６２０．３５ヘクタールの苗の供給があったとしても、直播や密苗の技術が進んでも、蘭越ブランドの品質の高いらんこし米の生産量を維持するのは難しいと考えます。また、生産人口が減るということは、圃場の貸し借りや売買が活性化すると思われ、その場合、今でも言われていることですが、育苗施設からの苗の供給が有るか、無いかが既得権益化され、賃貸契約が成立しなかったり、高額での売買がなされると聞いておりますの

で、それだけ、育苗施設の重要性は高いものと考えます。

自分の生産する米は育苗から収穫まで人には任せられない、という方もおられますが、将来にわたり高品質のらんこし米の生産量を維持するため、今後の育苗施設の在り方について政治的判断が求められると思いますが、町長の考えをお伺いします。

○町長（金秀行） 永井議員の育苗施設の今後の在り方についての御質問にお答えします。

本町農業に関しましては、議員、御指摘のとおり、農家戸数・農業者数の減少による１戸当たりの作付け面積の増加が見込まれ、農地の保全につきまして危機感を持っているところでございます。農作業の省力化、効率化、新技術の導入、さらに新規就農者・後継者の確保が喫緊の課題であるということについても認識をいたしているところでございます。

このため、町では、強い農業の基盤づくり、農作業の省力化・効率化を図るため、道営農地整備事業の推進、さらには平成３０年度と令和元年度でマルチローターオペレータ技術認定取得事業補助を補正予算で計上させていただきました。さらに、令和元年度で蘭越町ＩＣＴ推進協議会を設置し、国の全額補助によりＩＣＴを取り入れた新たな営農技術体系の検討を生産者とともに推進するなど、らんこし米のブランド化に多面的に支援を行い取り組んできたところでございます。

育苗施設におきましても、育苗マットは施設能力の関係で平成２８年出荷分から新規の受付はしておりませんが、育苗用床土の販売、種もみ温湯消毒につきましては希望する生産者に対し行っているところでございます。また、令和２年度において、密苗の試験出荷を始めることとし、初年度はこれまで育苗施設利用者でない新規が３名、育苗施設利用者７名の合計１０名から希望がありました。

さらに、今後においても密苗の取組みとともに、出荷量拡大の取組として、一例をあげますと、育苗製造期間の延長なども課題を整理し検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

御質問の今後の育苗施設の在り方について政治的な判断が求められると思いますとのご質問でございますが、議員、御指摘の育苗施設からの苗の供給が既得権益化されているとの御意見など、様々な課題もありますが、町といたしましては、現在ある育苗施設の能力を最大限発揮することを念頭に、利用者の増加が図られる適切な運営について検討を進めながら、関係する農業団体との連携により、高品質ならんこし米の生産地として本町農業の振興を図ってまいりたいと考えておりますので、御

理解願います。

○3番（永井浩） 先般の会議でも、今、希望者にはと言われても限界があって、一戸あたり150枚、密苗のことですね、が限界で、希望者と協議することになるだろうという話ですが、まず今のところ試験だと。

ここでまた話、きつい話かもしれないですけど、今の現段階では今の育苗施設を増築するだとか、機械を導入するとなったら増築しなきゃならないと思いますが、増やそうと、供給数を密苗にしよう、これから新しい技術の岩面マットによる、マットの作る製造とかも考慮しながらも、最大限フル活用しても、新たに何か機械もしくは施設を増設するという考えは今のところ持っていないということではよろしいでしょうか。

○町長（金秀行） 永井議員の質問にお答えしたいと思います。

現在の育苗施設、それを機械をそういう分の中で増設、施設を増設とかそういう部分がないのかというような伺いでございます。

今の育苗施設については、平成7年と8年で当初約400ヘクタール規模の施設を作りました。その時の事業費で約5億6,300万、そして平成21年から23年度、まだまだ足りないという要望もあってさらに200ヘクタールの規模で約4億4,300万ということで、今600ヘクタールという規模で進めているところでございます。その中で、増設する部分がないかということでございますが、当初、育苗施設の運営から考えた時に、なかなかマットの申込み、そういうものもなく、本当に大丈夫だろうかという部分も考えながら進めていたんですが、今はおかげさまで600ヘクタールを超えているというような状況となっております。ただし、今のあそこの場所も含めてあそこに増設してその分を行っていくという分を考えますと、土地の状況、更には事業費、そしてあそこで働く職員、そういう部分を見ると、なかなか今規模拡大をするという分は難しいかと。新たに増設するというのは難しいかなとまず考えているところを御理解願いたいと思います。

○3番（永井浩） 今、蘭越町はらんこし米のブランド化を図り、また安全でおいしいお米を作るためにいろんな施策を打っております。今、そのリーダーとして一生懸命活躍されてる年代というのは50代から60代中盤ぐらいの人たちなんです。あと10年、その人がたが経ったら、次の世代の人たちは何人いるんだろう、またそれから10年経った場合どうなるんだろうということを考えていくと、やはりお金のことで

はありますけど、やっぱり次の手というのは早めに打っておいた方がいいと思うんです。私も商業者でなかなか詳しいことはわからないし、ですけど素人だから見てて素直にどうするんですかって言えるんです、数字的に全く3分の1なのに、人もこれから3分の1になるのにどうするんだろう、あ、3分の1じゃない、農業者が減るのにどうするんだろうと単純に危惧するところであります。

そこでですね、1番心配なのは将来どのような行政、自治体運営となるか予想できません。合併論がまた出てくるかもしれないし、いろんな話が出てくると思うんです。行政経費の面でもね。その地域の独自産業、すなわち蘭越だったら、蘭越がお米ならお米の独自産業が確固たるものであればですね、確固たる地位を確保することによって、そして全国にそういうお米のブランドの地位を確保することによってですね、地域の発信力が強くてやはり主導権が握れるんじゃないかと思うんです。

それでやっぱり困るのは、いつのまにか行政主体がだんだん小さくなって力もなくなってきた時に、らんこし米がJAようてい米になってしまうんじゃないかという危惧があるわけです。そういうことがないように、きちっとしたブランドを今のうちから確立させて、それがどんな、人口が2,000人になろうが、主たる産業が確固たる地位を守ってるんだということが町をより強く残すことになると思いますので、その辺の所についてちょっとひとつお願いします。

○町長（金秀行） 現在の育苗施設、そして今の新たに増設するという部分については、現状は厳しいんじゃないかなということでお答を申し上げたところでございます。そのような中で、議員の御質問もありましたけれど、自分の生産する米は育苗から収穫までやっぱり自分でやりたいと言って、今行っている方がいるわけなんですよね。実際には、先ほどの議員の質問のとおり34%以上の人は、その以降の人は自分でやったりとか共同でやったりとかいうふうにしているんです。ですかららんこし米のブランド化を図るという分の中では、先ほどご答弁申し上げましたが、育苗の苗の供給だけではなく、基盤整備事業とかいろいろな機械の導入とかそういうものも含めて、側面からまず支援をしていきたいし今後もしていきたい、そして先ほど言った、もしそういうものを自分でやるとか共同でやるとかそういうのも実は、国からそういう施設、機械に対して支援というのもあるんです。そういうところはきちっと担当のほうから生産者の方にですね、条件はありますが、そういう該当する方があれば育苗施設の支援もできなくはない、そういう部分の情報

発信はしてますので、そういう方の対応のために今後もきちっと指導、周知、そういうものはしていきたいと考えているところでございます。それと合わせて、先ほど答弁でもさせていただきましたが、密苗がうまくいけばその分余剰が出てくることが一つ考えられます。それと合わせて育苗の中苗の期間というのがもう少し伸ばすことができないか、ということです。そのことも今、日本の気象条件考えた時に、だんだん温暖化になりつつある中でですね、その後ろの部分を少しでも伸ばすことができれば、今の既存の施設の中でその使用を提供できるということは十分考えられます。その辺の所を今、既存の施設を活用して規模拡大を何とかできないかということで内部でも打合せしておりますので、今後、育苗施設運営委員会、更には農業団体そして農業委員会、その分の御意見頂きながら、なんとか議員おっしゃっている、私もブランド米という部分は確保していきたいという考え方でおりますので、そういう中で伸ばす方法、そういうものを模索して進めてまいりたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○3番（永井浩） いろいろ施策があることはわかりました。それと密苗で、従来用と分けて、後からやっても早期でできるということも伺っていますのでフル活用してもらいたいと思います。重ねて言いたいんですけど、本当、JAようにい米にならないように努力していただきたいと思います。終わります。

○町長（金秀行） 議員の質問にお答えしたいと思います。

これまで、先輩の生産者の方々が非常に努力して今のらんこし米というものを作り上げてきました。その中でブランド米として、日本、全道はもとより日本の中でも非常にらんこし米というものは価値があるというくらいですね、いろんな方々の協力によってここまでもってきました。それをやはり続けていく、そういうためにも行政としてできる部分、更には生産者の方々の努力、そういう中で行政が支援をしていく、関係機関との協議そういうものを進めて、らんこし米というものを後世に残していく、そういう努力は続けてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） これをもって永井議員の質問を終わります。

次に6番難波議員、質問席に着席願います。 「6番 難波議員」

○6番（難波修二） 町長と教育長に1問ずつ質問したいと思います。
1点目ですが、転入者の町内会加入促進について、ということで、町長にお伺いいたします。

現在、町内では、民間賃貸共同住宅の建設が進められており、新年度も継続されます。また、町でも子育て支援住宅の建設や新たに建物提案型買取事業やさくら団地造成工事などの住宅建設計画もあります。加えて近年は、各地域に新しく転入された方々が、多く生活されております。

そこで、転入された方や転入予定者に対し、地元町内会への加入や共同住宅内の自治活動の督励などについて、行政としても一定の働きかけに努めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（金秀行）

難波議員の転入者の町内会加入促進についての御質問にお答えいたします。町内会への加入や共同住宅内での自治活動は、本来的には、地域や当事者である住民自身が対処すべきものという認識は、議員も同じであろうと考えます。

しかし、当事者などに任せにしておいたのでは容易に解決できない様々な問題が現に存在していることから、行政に何らかの働きかけを期待するという御質問の趣旨と受け止めているところでございます。

そして、議員からは、具体的に地元町内会への加入や共同住宅内での自治活動の督励などについて、行政も一定の働きかけに努めていただきたいとの御提案を頂きました。

両者には共通した背景がございますが、その対応については分けて考えており、まずは、地元町内会への加入についてでございますが、先ほど共通する背景があると申し上げましたのは、全国的に住民同士のつながりが希薄化し、コミュニティの不足に起因してさまざまなトラブルが発生している現状があります。そうしたことが背景にありますと、転入の場合においても、転入者と自治会の双方がコミュニケーションを取り合うということには抵抗があるものと考えられます。

そこで、行政としては当事者の問題だからとして、そうした状況を放置しますと、環境衛生や平穏な生活、地域の活力維持といった観点から、さまざまな問題が懸念されるため、転入者と地元自治会をつなげる役割を果たしつつ、それ以降において、両者が良好な関係を築いてもらえるよう期待することには大きな意義を持つものと考えております。

具体的な対応策については、入居決定者や民間賃貸共同住宅設置者に対する自治会活動への参画の要請など、現に行っているものもあります

し、今後、さらに有効な手法も模索していきたいと考えております。

次に、共同住宅内での自治活動の督励についてでございますが、これは、主に共同住宅内の共用部分の清掃、さらには除雪その他の活動と考えております。これについては、まずは、町におけるそれぞれの共同住宅の設置者・管理者であるところが管理上の一定のルールを定め、履行を求めるべきものでありますが、その運営については、入居者同士が柔軟に対応していくことを期待するものであります。

従いまして、入居者には、個別に一定のルールを説明するとともに、自治会との接点を設けることなどの配慮も必要と考えます。

町としての基本的な認識について最後に申し上げますと、行政は公益上の観点からとはいえ、その役割の発揮には一定の秩序が求められます。

他方で、住民も当事者としての一定の役割を果たすことで、地域での暮らしに良好な秩序が保たれると考えます。

そうした中で、行政が行う制度やシステムだけではなかなか行き届かないところについては、住民同士が持っている社会資源を活用しながら、支え合っていくことが望ましいと考えているところでございます。

そのような観点から申し上げますと、転入者の生活サポートの一翼を担っております、蘭越町の移住定住ネットなどについてはとても有難い存在であり、町としても、その活動を側面から支援してまいりたいというところでございますが、町内において、今後もそうした支え合いの機能が高まっていくことを期待しておりますので、御理解願えますよう、よろしくお願い申し上げます。

○6番（難波修二） 町内会への加入問題というのは古くて新しい問題だというふうに私自身は認識しております。先日あの、私の町内にあるごみ収集ステーションでこういうことがありました。何日間も持っていないごみがたくさんありました。ずっと放置していたんですけど、たまたま町内のごみステーション当番の方が、それがあるということで私の所に来て、中を、ごちゃごちゃなんですね、それを見るとたまたま中に名前がわかるものがあって、それで担当のほうに連絡をして対応をお願いしたんですけど、その方は町内の違う所に住んでいる方で、通りすがりに私の町内のごみステーションに置いていったと。で、コミュニケーションがなかなか取れない、言語の関係でなかなか取れない方だったようですけど、この方がそういうごみの処理の仕方わからなかっただけでは済まされない、その方が住んでる地域もどうなってるんだろうと、非常に不安になったんですね。そのことをこれ以上掘り下げるつもりは

ありませんけども、仮に現状でどんどん、どんどん新規転入者をどうのこうのという気は全くないんですけど、例えば民間賃貸共同住宅は、6棟41戸建ちました。そういう所にこれから住まわれる人、それから今指摘しましたように、様々こう、町でやるいろいろな住宅やなんか、どんどんそういう方でなくて転入者だけではなくて、そういう所に住まわれる方がこれから増えていくと。そういう中でそういう方々が地元の町内会に加入をしないという方がどんどん増えていくと、やっぱり非常に危惧するわけですね。町長も今、答弁でおっしゃったように、やっぱり住民としての果たしてもらいたい役割を果たせない方がどんどん増えていくと。そのことによって、例えば行政からの様々な情報の周知にも課題が出てくるでしょうし、住民同士のコミュニティ活動、結びつきというのが希薄になって、それは単なる住人の町内会の行事ということではなくて、例えば防災活動とか、町からの様々な、検診なんかの申込みもそうですけど、様々な申し込み活動が漏れるということがですね、非常に住民生活のにとってこれからいろんな課題が出てくるだろうと。町内会に入っていない方は、例えばじゃあ町から直接そういう周知、連絡を取るということはこれまた非常に大変なことだろうなと思うんです。ぜひそういう意味で、この町で様々進めている事業に伴って、懸念される町内会活動への加入促進ですね、一定程度力を入れていかなければならないのではないかと感じるものですから、こういう質問をさせていただきました。

倶知安町では、一昨年に条例を作っています。御承知だと思いますけど、町内会への加入、参加を促進する条例というのをしっかり作っているんですね。いわゆる、アパートを建設する事業者、それから行政と住民と、それから町内の事業者というんでしょうかね、そういうその地域とのそれぞれの役割を明示をした条例が制定されておりますので、まあ倶知安町はそうしなければならない事情というのが蘭越町よりももっとあって、そういうものが作られたと思うんですけど、ぜひそういう倶知安町の条例を参考にですね、これから、どういう行政としての対応をしていかなければならないかということについてもう少し研究をされて、これからの対応について一層努力をしていただきたいと思いますので、そのあたりについてもう一度お伺いをいたします。

○町長（金秀行） 難波議員の御質問にお答えしたいと思います。

これまでも様々、公営住宅という部分の中に入居された方々が、町内会になかなか入ってくれない、そういうようなお話を各地で聞くことが

ございます。更にはそれに伴う、先ほどの議員からの御質問にあったごみ問題、環境衛生、そういうようなものが非常にだらしがないとか、そういうようなごみの出し方がされて苦慮しているという話もよく聞くところでございます。現在、町としても、転入者がいる場合は公営住宅なんかの場合については、町内会への加入についてということで文書をもってそういうお願いをしているところでございます。

更には、今回、蘭越市街地の中にも急激に、実は１年間で民間賃貸の住宅が建設されたというような部分があってですね、町政懇談会等に含めても、なかなか町内会加入さらには環境衛生の問題、そういう部分についても対応が難しいというお話も聞いたところでございます。

町としてもいろんな部分について答弁を申し上げさせていただきましたが、その住宅に設置した、運営を管理してる方々について事前に実は、町内会とかそういう分に参加するように、そういう説明会とか何かは行った経過がございます。ただし、行っても本当に入った方々が入ってくれるかどうか、そして現状がこういう問題があるということが、ここ急激に建った部分がありますので、町としては、これからもいろんな部分の中で周知を図っていききたい、そして町内会の方にも声かけをしていただいて、非常に地域に沿った、やっぱり町内会活動がございますので、お互い協力の中で声かけしながら進めていっていただきたいと期待しているところでございます。

それと合わせて、実は市街地区の連合町内会、その部分の中で急激に今回、賃貸住宅が入った部分がありますので、連合町内会の会長さん含めて町内会会長さんの役員の会とかそういう分があると思いますので、現状を聞いて、そしてどういうふうな解決策があるのか、町として事務局、町がやっていますし、環境衛生の部分については同じ住民福祉課という分もありますので、そういう所が中心となって会長さん方と話し合いながら、少しでもより良い町内会活動の入居の仕方、町としてできること、そういうものをお互い話し合いながらまず進めていくことも大切でないかなというふうに考えているところでございます。

いずれにしても、町としてそういう周知を図る、コミュニティというものはそれぞれの地域にとって大切な部分がありますので、そこをなんとか若い人がたにも理解してもらいながらですね、町内会活動についてはいろんな部分で周知をしていききたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○６番（難波修二）　まあ議論することでもないの、これ以上言いま

せんけど、やっぱり転入者の多い隣町、隣町、やっぱり非常な大変な状況じゃないかと想像するんですよ。蘭越はそうならないように、やっぱり少しく、このことには努めていく時期には来てるんだろうと思います。我が町内の事をいうつもりはありませんけど、やっぱり独身の、福祉関係の方入っている独身寮ありますよね、町内会には一応入ってもらってるんですけど、そのためには町内会費を直接もらえないという、なかなか会う機会がないですから、それでその事業所の方で町内にいる方を通してもらうとか、様々な苦勞をしているんですね。しかも、その方々でもやっぱりいろいろな課題をお持ちだということを、やっぱり現に苦勞するのは町内会ですよ。そういうことをぜひその、いわゆる民間賃貸共同住宅だけを言うと、それを建てる方々もそういう努力してもらう、そのことを強く言ってですね、ただ入居者を募集するだけではなくて、町との関係についてはきちっとやってもらうということについてはさらに対応をお願いするということはこれからも努めていただければというふうに思います。

○町長（金秀行） 御質問にお答えいたします。

町においてもよく、匿名の方々に、公営住宅の中で、隣の方とうまういかないとか音がうるさいとかいろんなそういう、ごみ出しも非常に大変だと。だから町のほうから言ってほしいと、いろんなそういう話も聞かれております。その中で町としてもできる限り、入っている方々に対して理解していただきながら進めたいというふうには考えているところでございます。

議員のおっしゃってる部分も十分理解しておりますので、町内にある、今新たに建ったアパート等についてはその維持管理をしている、そういう方々についても実は前段、説明会を行いましたし、町内会に入りたいという要請もしております。実際に今住んでいる方々、それとこれから今、新たに出来上がって入居するという方もおりますのでそういう状況、そして町内会の話も聞きながらですね、行政だけではどうしても解決できない、そういう分もありますので、町内会の皆さんにも御苦勞ですが御協力のほうはぜひお願い申し上げて、お互い連携しながらそれぞれのまちづくりというか、その持ち分、持ち分で行っていければ非常に良いものができあがってくるのではないかとということも、私も期待しているところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（富樫順悦） 次、二項目の質問に移ってください。「難波議員」

○6番（難波修二） 2点目です。教育長にお伺いいたします。コミュニティ・スクールの導入について、でございます。

令和3年度からの導入について検討を進める、とありますが、新たに設けることになる学校運営協議会と既存のPTAや学校評議員との関係、役割はどのように整理されるのか。屋上屋を架するような制度にならないためには、十分な協議、検討が必要と思いますが、お考えを伺います。

○教育長（首藤一幸） 難波議員の、コミュニティ・スクールの導入についての御質問にお答えします。

コミュニティ・スクール制度については、議員ご承知のとおり地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みや考え方を有する学校形態のことでございます。

本制度につきましては、平成29年3月の地教行法の改正により、その設置が努力義務化されており、令和元年10月に公表された全国の公立小中学校と義務教育学校における導入は、全体の23.7%にあたる7,601校となっております。後志管内では、寿都、ニセコ、黒松内、島牧、岩内、小樽が導入済で、令和2年度におきましては、共和、泊、神恵内、余市、仁木、古平、赤井川で導入予定と伺っております。

本町におきましても、本制度導入を検討するため、昨年11月6日、道内において最初に導入した三笠市教育委員会に私を含めた教育委員4名と伺い、導入の経緯や準備、導入の体制やその後の状況、メリット・デメリットなどを視察してまいりました。

既存のPTAや学校評議員との関係、役割についての御質問ですが、学校評議員は、校長の求めに応じで学校運営に関する意見を個人として述べるものであるのに対し、学校運営協議会は、学校が抱える複雑化、困難化した課題を保護者や地域住民の参画により解決するため、学校運営、教職員の任用について関与する一定の権限を有する合議制の機関であります。

また、PTAは学校及び家庭における教育の理解と振興、児童・生徒の学校外における生徒指導など社会教育活動を目的とする社会教育団体で、学校と地域をつなぐ役割を持ち、学校の教育活動に協力を行うものであり、学校運営協議会とは、その役割、機能は異なるものです。

しかし、コミュニティ・スクールの導入にあたって、無駄なことをしないようにとの議員の御指摘につきましては、私も十分配慮しなければならないと考えていたところであります。本町においては、既に地域住

民が学校の運営に様々な場面で支援をしており、これまで築き上げられてきた仕組みや体制を生かしながら、より充実した制度に取り組んでいかなければならないと考えております。

なお、本町では現在、国の補助金を活用した、蘭越町学校支援地域本部事業においては、地域住民等が参画し、体験活動や創作活動、授業中の学習補助、登下校の見守りのなど地域の人材を活用した学習支援が行われています。

また、昆布小学校放課後こども教室においては、地域住民等が参画し、放課後に、子どもたちに学習や体験交流活動の機会を提供しておりますが、これらの事業を行う場合、コミュニティ・スクールを導入、又は導入を予定していない市町村については、国の補助対象も打ち切られることになります。

新年度から小学校で、来年度から中学校で実施される新学習指導要領においても、学校が社会との連携・協働を重視した、社会に開かれた教育課程の実現が予定されております。

コミュニティ・スクールの導入にあたっては、準備委員会において、地域との連携・協力により、さらに充実した学校運営が図られるように十分に検討し、地域とともにある学校づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

○6番（難波修二） この学校運営協議会の趣旨については、ネットで見えたんですけど、非常にこう、内容趣旨については十分理解できるんですね。この事業ではなく、どんな事業でもそうですけど、私いつも言ってるんですけど、国の想定するものは、なにかやる場合には必ず新しい組織を作りなさいと、必ずこれがついてまわるんですよ。

で、素朴な心配ですけど、教育委員会がある、この学校運営協議会がある、PTAはある、学校評議員会はある、で、学校があると、こういう関係性になりますよね。縦ではないですけど。で、例えばこの文科省の規則の例を見てもたんですけど、基本的には学校ごとに協議会を置きなさいと、こういうふうになっていますね。教育委員会が必要と認めた場合については二つ以上の学校において、一つの協議会を置くことができると。仮に学校ごとに協議会を作るということになれば、昆布小学校の例を私はすぐ思いつくんですけど、昆布小学校で今、教育長言われたように、放課後子ども教室の運営委員会ありますよね。で、学校評議員もある、PTAもある、で、今度、学校運営協議会作りなさいと。昆布小学校の保護者の方が一人ずつそれぞれに配置をしないとないぐらい

の人材を用意しないと、全ての今あるものも含めて、新たにできるこの学校運営協議会を、組織の運営というのはなかなかできなくなる。もしくは特定の人に全ての役員をお願いしなければならなくなるような、そういうことがすぐこう思い浮かぶんですね。大丈夫なのかという気がしてならないわけです。

やっぱり、前段、教育長おっしゃったように、どこの町もやることになるということだから蘭越もやろうということではなくて、やっぱり作る以上は軌道的なものにしていかなければならないということがやっぱり大事だろうと思うんですけど、改めて学校運営協議会をもし作るとすれば、既存の、例えば学校評議員会なりそういうものを中身をもっと軽減させるとかあるいは移譲してしまうとか、そういう整理統合みたいなことまではお考えにならないか、もう一度お尋ねいたします。

○教育長（首藤一幸） 難波議員の御質問にお答えします。

今、学校運営協議会を作った場合の既存の評議員とか、それからPTA活動とかの関わりでございますけども、実はいろんなところに聞くと、学校運営協議会の作り方は様々でありまして、学校数個あっても1本でやってる所もありますし、学校ごとにやってる所もあると。

それと概ね評議員と役割が似ておりますので、学校運営協議会を作った場合、評議員は基本的にはなくしております。

評議員会から学校運営協議会を拡大して作っている所もありますし、その学校運営協議会の作り方というのは各町村、各学校によってバラバラであります。いかに、作ることによって学校運営が充実するか、また地域との連携が取れるかということなんですけど、三笠市に行った場合も、三笠市は最初15名くらいで運営協議会作ったんですが、多いということで10名くらいに減らしたり、途中でしております。

どこの学校も作るからということではなくてですね、コミュニティ・スクールの導入につきましては、数年前から校長会においても議論を進めてきたところでありまして、各校長においてもやはり地域との連携、蘭越は地域との協力関係は非常にあるので、学校運営協議会を作ることによってそんなに大きく変えなくてもスムーズに移行ができるんじゃないかという意見が大半を占めておりまして、それについては賛成であります。たまたまそのメリット・デメリット、学校運営協議会の作り方によって進めていく中でのデメリットもあるんですけど、やはり地域との連携ということで、北海道で初めてコミュニティ・スクールを導入した三笠市については、導入当初はやはり早いということで地域や教職員の

理解を得るのも大変だったんですけど、ボランティアも20人いるかいないかだったんですが、長く続けていく上でやはり学校に協力したいというボランティアの方がだんだん増えてきておりまして、現在は100人くらいになり、非常に学校運営にも助けていただくことが多く、大変楽になったと言っております。また、メリットの部分ですけど、管内で二セコ町についても早く導入してるんですけども、先生たちの勤務との関係で学校登山を中止にしたそうなんですけど、先生が引率した登山は中止になったんですが、運営協議会の中で、先生たちが無理であれば地域の人たちで学校登山をしようということでまた復活しまして、地域と連携した学校行事が行われてるということで、難波議員心配されることも多々あるんですけど、やはり学校運営協議会の進め方によってはメリットもたくさん生まれるということで、そういう部分については十分配慮しながら移行していきたいと考えておりますので、御理解願います。

○6番（難波修二） 新しいものを作ることに尻込みをすると言いますか、こだわると言いますか、そういう気持ちはさらさらないんですけど、非常にこういうものを作って、それぞれの役割を機能分担してうまくいくのかなと、そういう不安が非常に強いんですよ。この文科省で作っている規則の例を見ますと協議会には会長を置き、会を招集する、と会長が招集することになっているんですね。で、役割は学校運営の基本方針を承認するという、そういう役割なんですね。学校の教育課程編成とか学校運営の全体を言ってみると承認する権限を持つということですね。

言ってみますと、教育委員会、学校教育委員会というようなそういう位置づけになると思うんです。ですから、非常に重要で権限のあるそういう組織になるというふうに理解をしなければだめだろうと思うんですね。そうすると教育委員会と学校運営協議会と学校との関係性と言いますかね、そういうものが非常にこう、場合によってはハレーションを起こすような組織にならないかという所が非常に危惧する所なんです。

ぜひあの、作る前提でこれから今年1年検討されることになると思うんですけど、やはりあの既存の組織との関係を崩さないようにしながらですね、十分気をつけてやっていってほしいなと思うんです。

一般論ですけど、これから例えば教育委員さんのなり手を探すのも大変な時代になってるというのも私は認識しております。昆布小学校は本当は教育委員さん欲しいんですけど、なかなか教育委員さんを選べない実態というんですか、そういう中で仮に昆布に作るとすると、本当にどうなるんだろうとそういう気がします。できるだけコンパクトに、持続

可能な、流行り言葉のようですけど、そういう組織にしてくというそういう前提でやっぱり、こういう見通しでこれだとうまくやっていけるだろうなというそういう見通しをしっかり立ててですね、検討されていてほしいと思います。

決して国に、努力目標とはいえ、これを作らなければ補助が打ち切られるとかですね、先ほどちょっとおっしゃってましたが、そういうことではなしに、また私はちょっと知らなかったんですけど、地域支援本部というのがあると、子ども達の見守りとかやってるという、そういう、もうたくさんの組織を作って、文科省は担当部署ごとにそういうもの考えて作るわけです、こっちの補助金はこれを作りなさいと、地域をあげたものを、これはこれで地域をあげたものを作りなさいと。

そういうものを統合するようなものにしながら、学校運営協議会を一本化していくというぐらいの気持ちを持ってぜひやっていって欲しいなと思います。法律では努力目標になってるんですけど、実態からいくと作らざるをえないようなそういう状況になってるんだろうなと思いますけど、ぜひこれから既存の組織との関係性をしっかりしながらですね、持続可能なものに作り上げていくということに努力を傾注して欲しいなというふうに思いますので、最後にもう一度答弁お願いします。

○教育長（首藤一幸） いろいろこう、実は話を聞いていく中で、先ほどメリットの部分お話ししましたが、デメリットはないのか、大変な部分はないのかということをいろいろと聞いた中では、やはり難波議員心配してるように、運営員会の組織の作り方を間違えとなかなか学校運営やりづらい場合も中にはあるという話も実は伺っております。そのためには、既存の組織をいかに活用しながらスムーズな学校運営ができるかというようなことも考えていかなければなりませんし、また今言いましたように、見守り等の、それから高齢者の方が学校に行って竹細工とか陶芸とかしてくれるのも、蘭越町地域支援本部事業という事業なんですけど、また放課後子ども教室につきましても、それらも含めて地域の連携の中にある国の事業ということで国としてはそれらを進めるためにもコミュニティ・スクールは必要なんだよということで、一体化して考えられるようになってしまったものですから、そういう部分も含めて考えていかなければならないんですが、せっかく作った運営協議会が作ったことによってマイナスになるようであれば意味がありませんので、十分その辺につきましてはどのような組織づくりが一番良いかということに関係者とも十分協議しながら進めてまいりたいと考えておりますので、

御理解いただきたいと思います。

○議長（富樫順悦） これをもって難波議員の質問を終わります。

次に7番赤石議員、質問席に着席願います。 「7番 赤石議員」

○7番（赤石勝子） 私から、2点、お伺いしたいと思います。

最初に敬老会事業についてですが、町政執行方針で各種の扶助事業として、現在11地区で実施している敬老会ですが、毎年参加者が減ってきております。そこで、11地区を1ヶ所で行うことはできないものでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。

○町長（金秀行） 赤石議員の、敬老会へ参加者が毎年減少しているため、各地区で開催している敬老会を1か所でできないかの御質問にお答えします。

現在、敬老会は、議員御承知のとおり、75歳以上の方を対象に、蘭越地区をはじめとする9つの地区と一灯園、グループホームらんこしによる開催を合わせ、全11か所で行われております。

町では、敬老会開催への支援として、1か所1万5,000円、対象者一人当たりの補助金を令和元年度から500円増額して3,000円を補助しているところです。

昨年度までの過去3年間における参加者の状況ですが、各年度ともに、おおよそ1,020名ほどの対象者の内、400数十名の参加があり、だいたい4割以上の方が参加されている状況のデータでございます。

また、敬老会はそれぞれの地域において趣向を凝らしながら開催されており、地域の方々と一緒に、その地域の発展のために御尽力されてこられたお年寄を敬い、お祝いをしているもので、当日都合により参加できなかった方にも、地域の方々が準備された料理や記念品を御自宅へ届けるなどの御配慮もされており、地域の自治活動、地域づくりの大事な事業として位置づけられているものと考えております。

他町村では、ひとつに統合して行われているところもあると承知をしておりますが、本町としては、各地域の実行委員会の皆様方には御苦労をおかけしますが、各地域においてきめ細かく、心のこもった温かい敬老会を開催していただくことで、参加される方も多くいらっしゃるのではないかと考えておりまして、それぞれの地域で開催していただくことに意義があると思っていますところでございます。

当面は、これまで通り、実行委員会形式で各地域により開催をしてい

ただきたいと考えておりますが、今後、各地域から単独開催が難しい、そういう意見や開催についての要望等を頂いた際には、その意見等を尊重しながら、検討してまいりたいと考えておりますので御理解願います。

○7番（赤石勝子）　ただ今の町長の考えはよくわかりましたが、本当に減っているんですよ。うちの蘭越市街地、去年は該当者が346人で、80人も参加がいなかったんですよ、満たなかったんです。いろいろ聞いてみると、お年寄りの仲間にまだ入りたくないという若い気持ちでいる人やら、いろいろなんですよ。各地域によっても、お手伝いしてくれる町内会の人が少なくなったとか、幽泉閣でやったとかいう地域も聞いております。

そういうことを考えれば、もう少し考えていかなければならない事業かなという考えで私も今日お聞きしたんですけど、例えばうちの市街地なんかでも、一人暮らしして足がないから行けないとか、だれか迎えに来てくれないだろうかという声もありました。そこで私は、全町的に少なくなっているし、その地区、地区のカラーでいろんな形をしてお祝いしてあげていることには私も理解をしてるんですけど、できたら、だんだん少なくなってきたので、町内に、人数たくさんいた方が賑やかでいいんじゃないかと思って、町でバスを出してくれて皆集めてきてくれて、1か所でもって、という考えでお尋ねしたんですけど、町長はもう少し現状のままでいきたいというお考えですので、今後また考え方ありましたら、お願いします。

○町長（金秀行）　赤石議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃってるとおり、私も、令和元年度の各地域の出席者の参加人数を見たところ、やはり蘭越地域、人数が多い分ありますので、出席者が、その率というのがやっぱり23%というふうに出ております。

ただ、各地域では80%、57%というですね、6割7割くらいの参加率の所が多い状況でございます。

私もなるべく多くの所に参加したいということでかく地域をまわらせていただいておりますが、地域ごとにやはり特色があって、地域の方々これまで努力されてきた、地域を守ってきた、そういう先輩を称えて、地域としてお祝いとしてその1日を、楽しくこれからも健康で頑張ってくださいという先輩を尊敬する分も含めて、お祝いの会をやっているというのが多い分があります。その地域では対象者が若い人がたが対象者を送り迎えまでしてると、そういうような地域もあると、私も行って感じ

たところでございます。議員おっしゃるとおり、蘭越地域はそれだけ人数が多いので、なかなか足の部分とかそのいろんな部分の中で、少ない人数ですとそれなりの地域の特徴凝らした敬老会のできるんでしょうが、そういう難しい面もあるという部分は理解をしているところでございますが、私としては、1か所で集めてやっているという町村の首長さんのお話も聞きますが、なかなかやっぱり参加人数は少ない、そして行きづらい、そういうような分もあるのかなってというようなお話も聞きましたので、今のところは当面は、各地域で、先輩を称えてこれからも健康で長生きしてくださいという皆さんのお祝いの会として、私はやっていければ、実行委員の方々は大変だと思いますが、なんとかそういう形でお願いしたいなと考えているところでございます。

ただ議員おっしゃったとおり、これからだんだん少なくなる、足の確保、何かそういう部分の中で、町のほうで側面から何かお手伝いできるものとかそういう部分がないかどうか、その辺の所は内部のほうでも実行委員さんの意見等を聞きながら、また検討できればというふうに考えておりますので、御理解願いたいと思います。以上でございます。

○7番（赤石勝子） 町長のお考えはよくわかりました。一番苦慮するのは、市街地が一番あれだと思うんですね。各町内会から実行委員出てきてもらってるんですけど、実行委員の来ない町内もあるんですね。そういう面で、また来なくても該当者に粗品を、記念品を配って歩くのもまた大変なんですよ。そういうことからして、だんだん人数も減ってきているしね、これからもこの課題について考えていかなきゃならないかなと思うんですけど、今日は町長の考えをよくわかりましたので、これで敬老会事業については終わります。

○議長（富樫順悦） それでは、2項目に入る前に休憩したいと思います。2項目は休憩後にお願いします。

ここで10分間休憩します。再開は14時5分といたします。

○議長（富樫順悦） 再開いたします。休憩前に引き続き一般質問を行います。

赤石議員、2項目の質問に移ってください。 「7番赤石議員」

○7番（赤石勝子） 2点目は、もみ殻バイオマス利活用について、お伺いいたします。もみ殻を利用して、蘭越町地域新エネルギービジョン

と併せて実現性を重視して策定した導入計画に基づき実証実験を行ったところですが、その結果についてと、今後引き続き推進する予定との事ですが、今後の取組についてお伺いいたします。

○町長（金秀行） 赤石議員のもみ殻バイオマス利活用についての御質問にお答えします。

昨年の第４回定例会で、永井議員から一般質問があり、これまでの経緯等について御説明しておりますので簡潔に申し上げますが、今年度の実証事業につきましては、もみ殻燃料を活用して、トマトの冬季栽培を育苗施設の温室ハウスで行いました。その業務はコンサル会社に委託して実施をしたところでございます。

まず、もみ殻燃料の製造については、町内の事業者からもみ殻２６トンを入りいただき、蘭越勤労者企業組合に作業委託して燃料を製造いたしました。製造した燃料の一部を、町内の薪ストーブ利用家庭において燃焼していただいたところ、気になる匂い等の発生もなく、薪と同等の燃焼効果があることがわかり、さらに、燃焼後の灰の成分を分析した結果、有害物質は測定されず、融雪剤としても活用が可能でありましたが、それ以外の用途がないか、農業改良普及センター等に照会しているところでございます。

一方、トマトの栽培については、１０月８日からトマト苗９００本を定植し、肥培管理は、コンサル会社からＪＡトマト組合長等に委託し実施しております。生育は、日照不足と急激な地温の低下により生育不良が生じ、想定していた８５０キロ程度の収量に対して約７０キロの収量となり、想定収量を大きく下回る結果となっております。

また、もみ殻ボイラーによるハウスへの熱供給状況については、もみ殻ボイラーと灯油ボイラーの併用によりハウス内の温度は一定に保たれているものの、外気温の低下等によりまして、灯油ボイラーの稼働率が高く、もみ殻燃料に対し灯油の依存割合が大きい結果となっております。

次に、来年度の実証事業についてでございますが、引き続き、現在、北海道産業経済局へ補助申請を行っておりまして、もみ殻燃料の製造と販売、燃料製造機の詰まり解消のための石抜き機の導入、固形する前のもみ殻粉碎物を野菜苗培養土等での活用、燃焼灰を融雪剤等に活用すること等を予定しております。

特に、冬季ブランド農産物の実証栽培については、トマトでは、ミニと中玉に絞りまして、もみ殻ボイラーを改良して熱効率を向上して灯油使用量の削減に努めたいと考えております。また、定植時期を早めたり、

温水供給等で地温を維持したいと考えております。さらに、定植本数を減らし、温室ハウス内のビニールを更新して日照を確保するなどして、経費の削減と生産量の増加を目指したいと考えております。さらに、トマトのほか、リーフレタスやハーブ等の葉物野菜の栽培や冬季農産物収穫体験ツアーの開催など、観光と結びつけた取組を計画しております。

併せて、もみ殻燃料用の簡易で安価なボイラーを新たに導入して、一般農家の既存ビニールハウスでの葉物野菜等の栽培を計画しております。

また、町内におけるキープレイヤーの発掘や事業母体の組織編成等についてはプロジェクト推進協議会等で検討し、事業を自立・継続して進めることができる組織母体を構築していきたいと考えております。

これまで活用が少なく廃棄物として処理していたもみ殻を燃料や融雪剤などに活用し、安全なニセコブランド農産物として供給体制が図られるよう、次につなげる実証事業として取り進めてまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

〇7番（赤石勝子） もみ殻を利用した燃料なんですけど、私も見てきたんですけど、素晴らしい商品になっておりました。そして、今日夕方に火をつけたら次の夕方まで燃えてるということで、温かくてすごくいいけど、これ一般家庭にも、実験というか試みもしたようですので、そういうのでも活用していければいいなって考えております。また今回、トマトだった、実験がね、トマトでしたけど、町長が今言われるように、葉物にもまた挑戦したいということですので、何をするにしても町でやる、何年か前にこのもみ殻のやってる所、どこだったか行って見学してきてやった事業ですよ。これ、農業者がやるよって言って手をあげてくれば一番いいと思うんですけど、なんでも町に町に、って町にばかりあれしないで、農業者が手をあげてきてやってくれると良いんじゃないかを感じるんですけど、農業者の呼びかけとかそういうことはしてるんでしょうか。もう一度お願いします。

〇町長（金秀行） 赤石議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員、御指摘のとおりですね、このせっかく、もみ殻をこれまでは廃棄物として使っていた、そういうものを活用してですね、燃料にして活用できるということをずっと考えておまして、議員先ほど御質問、御指摘あったとおり、道外さらには道内、そういう分にも研修に行って、今の実証実験を行おうということで今年1年目です。これについては経済産業省の補助事業を使って100%の事業として、今、機械等さらに

委託した部分についても行っていると。当初、ニセコブランドとしてなんとかトマトを今、安心安全なニセコブランドということでホテル等に出荷したいということでトマトを始めたんですが、なかなか新しいことを冬場にやるというのはうまくいかない分があって、日照時間、温度、そういう分の中で収量が非常に少なくなったと。ボイラーの圧縮したものについては非常に熱効率があって、一般の家庭でもこれはストーブ使う部分の中では活用できるということも今の実験の中ではわかっていたので、これから原料の分をある一定程度作ればですね、そういうような供給もまずできるかなということの一つ考えております。

それとこの実証事業をやるには、協議会を設立しております、生産者の方々も実は一緒に入ってやっております。それで今ボイラー自体がかなり高額な部分がありますので、今年度、令和２年度、これはもっと簡易な、普通の薪ストーブに似たような、それくらいのストーブの中で焚いて、既存にあるハウス、生産者の所にあるハウスに円筒を長く伸ばして、そして外に出してその熱を活用して、トマト、葉物、そういうものができないかということをして令和２年度にぜひ行っていきたいということで協議会、生産者も入った部分の中で今、検討しているところでございます。そのようなことから、何とか私も、これは国の交付金の事業の中でできますから、いろんな部分の中で整備も含めてやれるんですが、せっかく行ったものを、これを引き継いで生産者の方がやっていただいて、冬期間の収入を得られる、そういう部分にですね、ぜひつなげていきたいなと考えているところでございますので、議員がおっしゃったとおり、なんとか安価で使いやすく、その中でできやすい、まあ葉物というのは結構有効だというふうに聞いてます。それと今回トマトを３件ほど、比羅夫の業者のほうに使わせてもらって、使ってもらいました。その中では非常に野菜らしい、トマトの味がしてとっても良かった、更にはカクテルとしてそのトマトを使ってもらったんですが、道外のものより品質がよいと、更にスープカレーの中で焼きトマトとしても使ったんですね、そしたら非常に甘くて良かったと、いい部分も評価を頂いていますので、ニセコブランドとそういう部分の中でトマト、そして葉物、そういうものを農業者が少しずつでもやっていける、そういうような体制になるよう、令和２年度、国の補助金が、今申請しておりますが、つき次第進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○７番（赤石勝子） 今、町長の御答弁でよくわかりましたけど、やっ

ぱりこういう初めての試みですからね、軌道に乗るまではけっこう苦労もあると思うんですよね。だけどぜひ、蘭越でなければできないというような、こういうものをしていてほしいし、やった１年か２年で、これだめだから次のことを考える、これはやめる、廃止するっていうことなく、どこの町からも蘭越はすごいな—と言われるようなものを作っていけたらなと思います。

もみ殻は、蘭越町は米の町ですから豊富ですからあれですけど、農業者の皆さんも、皆協力して、町にばかり任せるんでなく、皆で協力してこの事業を成功させたいと思うんですけど、その辺、町長、一言。

○町長（金秀行） 御質問にお答えします。議員おっしゃるとおりですね、新しいものやるにはリスクとか失敗とか伴う部分もあるんですが、なんとか今年やった部分の中で冬期間、本当に寒い時にトマトを作るっていうのはそう簡単なものではないというのがまず一つわかったんですね。ですから、トマトの時期の終わりからひと月くらいとか、そういう部分はまだ日照も十分あるし、加温する部分の中で相当な、まだトマトは採れるというようなことも、今回の実験によってわかってきましたので、時期の関係、更にその作る物についても生産者の方がやってもらうような、やれるような、そういうものをしなきゃならないと思っています。ですから今年、２年目に関しては生産者の方も入ってますが、もっとPRして生産者の方も見ていただいて、こういう中で自分たちもなんとか取り組めるんじゃないかというような部分の中で行っていければなと思っています。

私としても、せっかく国の事業を導入して新しいものに挑戦させていただいておりますので、これが長続きするようなそういう施策として、事業としてやっていければ、非常に農業の町としてこれからも推進できるかというふうに考えておりますので御理解願いたいと思います。

○７番（赤石勝子） 町長の考えは十分わかりました。今後も負けずに、このもみ殻に関しては一般家庭でも燃料ができるような話もありましたので、そういうのにも活用していけるような方法で取ってもらいたいと思います。農業者の皆さんが手をあげて、うちでもやってみたい、やってみたいという農業者がたくさん出ることを希望して終わります。

○議長（富樫順悦） これをもって赤石議員の質問を終わります。

次に２番田村議員、質問席に着席願います。 「２番 田村議員」

○2番（田村陽子） 2番、田村です。3点、お伺いします。一つ目ですけど、町民への迅速かつ確実に届ける情報発信に公式LINEアカウント利用の提案についてです。執行方針の37ページから38ページで述べられている情報発信について、お伺いと御提案をいたします。

この度のコロナウィルス対応において、各種イベントや会議、式典などの中止の連絡は各関係者への郵送や電話でした。

ホームページやフェイスブックではこのようなお知らせが一切なく、又、利用者も限られた現状です。

これらの緊急なお知らせは、より早く、より確実に各関係者以外の町民へも対応や状況を知らせる必要があります。

そこで、高齢の方も多く利用されているLINEアプリを使って蘭越町の公式LINEアカウントを作り、お友達登録していただくことで、町のお知らせをしていくという事が可能です。

町長のおっしゃるステップアップの一つとして取り入れていただきたいので、お考えをお聞かせ下さい。

○町長（金秀行） 田村議員の町民への迅速かつ確実に届ける情報発信に公式LINEアカウント利用の提案についての御質問にお答えします。

まず、この度のコロナウィルス対応における町民への周知については、ふれあい通信において、2月26日から各町内公共施設等の休館や、町有バスらんらん号の運行変更、各種イベントや会議等の中止・延期、感染拡大予防や受診の方法など、切れ目なく放送してきたところでございます。また、緊急なお知らせとして町対策本部の設置については、私の肉声で放送させていただきました。

さらに、行政協力員を通じての周知、そして町公式ホームページ及び町公式フェイスブックにおいても、臨時休校のお知らせや、対策本部の設置、ガーゼマスクの励行などを発信したところでございます。

今回、議員御提案の公式LINEアカウントを利用した情報発信の提案でございますが、御指摘のとおり、便利で情報発信に役立つものと推察いたしておりますけれど、現在、北海道内でも導入している自治体は、私が承知しているところでは、1市と1町村というふうに考えております。更に、担当者が既にこのシステムを導入している自治体に、運用事務についてお聞きしたところ、LINEは簡単に情報発信できる反面、課題もあると伺ったところでございます。

これらの状況を踏まえて、LINEアカウントのシステムを精査し、

公式として活用できるかどうか、今後この点については検討してまいりたいというふうには考えますが、議員御指摘の緊急なお知らせを、より早く、より確実に町民に知らせる必要があるということです。この点については、行政協力員文書をはじめ、ふれあい通信、フェイスブックなどの現状の機能をより有効に活用することに重点を置きながら、情報発信に努めてまいりますので、御理解願いたいと思います。以上です。

○2番（田村陽子） 私が申し上げました、お知らせがなかったという部分に関してですけど、これに関しては自粛、北海道知事が、2月29日の土日から自粛要請がありましたよね、その以前あたりからちょこちょこ各地域での、例えば港地区での文化祭りが休止しますとか、そういう部分での、各地域への細かい行事が連絡されてないという意味でのお知らせがホームページにはないという意味でございます。今、フェイスブックも広報の方ががんばっていらっしゃって毎日の発信もされてますし、ホームページの発信も更新もされております。そして、この度、花一会さんの、一部借りるということも議会のほうで、議員のほうで意見を言ったところ、すぐに対応していただいて、フェイスブックなりホームページにもお知らせ入ってました。そして今朝のフェイスブックにも、小学校の分散登校ですね、その分もちろん入ってありました。そういう部分での、されているのも重々わかった上で、またお話をさせていただきたいんですけど、ふれあい通信もフェイスブックもホームページもというのは、なかなか若手層には届きづらいですよ。実際、ふれあい通信が入ってるかどうかという所も、若手世代の所にはなかなかないですし、若い世代、意外とフェイスブック見てません。そしてホームページとフェイスブックというのはこちらから、蘭越町のホームページを見に行ったり、こちらからフェイスブックの広聴係のページを見に行ったりしない限り、見れない形なんですよ。ところがこのLINEというのは、お友達登録さえしておいていただければ町民の方、もちろん町民に限りですよ、どなたでもというわけではないんですけど、まずは町民の方に限りですけど、お友達登録していただいたら、載せた段階で連絡が、町から皆さんに行くという機能を持っています。ですから、フェイスブックと非常に役割が違いまして、フェイスブックはこちらから意識を持って取りに行く、そしてLINEは登録していただいている方に、町民の方に一斉お知らせできる、そういう部分でLINEの活用されてはどうかというふうに思っております。私も実は比布町の公式アカウントに登録してしまして、比布町さんのことがすごく、ことごとく

入ってくるんですよ。こういうお祭もなくなったんだ、こういうお祭も中止になったんだ、という情報がすごく早い段階から情報が取れました。昨年私は、フェイスブックなり情報発信の事で研修に行かせていただきました。やはりその部分で先進的な動きをされているなと思うので、LINEの方も登録させていただいて、状況を把握できるんですよ。ですからこの公式LINEアカウントというのは全く、課題もあるかもしれませんが、プラスのほうが多いかと思っております。そのところもう一度お願いできませんでしょうか。

○町長（金秀行） 田村議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、情報通信の手段というのは、非常に発達されておりますので、いろんな媒体を使いながら町のお知らせをする、その中で、一つの公式LINEを使ってはどうかという、そういう田村議員の御意見は、私も今後検討する分があるなというふうには答弁させていただいたところでございます。LINEの関係について、私もそんな詳しい部分じゃございませんので、詳細まではお話できる立場にございませんけども、そのやっている所の町村の担当のほうに、いろいろ担当のほうから伺ったところは、簡単に情報発信できるよと、そういう利点はあると。ただし、記事の削除に制限があったり、非常に登録者に、さっき言った通り、すぐにどんどん情報が入るという分があるので、どんどん着信が頻繁に来ると。そうすると、しつこいよとそういうような、削除されて脱退されることもあったよという、やっぱり、いろいろ便利な部分あったり、いろんな担当者ではそれにかかりっきりというそういう部署も、そういうのがあって、メリットデメリットがあるんだというお話を伺ったところでございます。

そのようなことから私としては、全道の中で二つしかやってない、町村の中では二つしかやっていません、これは議員も御存じだと思います。

その部分は今後新しい媒体として、いろんな情報発信の部分としては進めていくことは検討したいなとは思っていますが、それ以上に今、緊急の時に町民にいろんな連絡をできる、そういう体制が一番早くできるのは何かといったら、私は行政通信システムではないかなと考えているんです。で、さらにはその中で、若年層がなかなか入っていないよという部分もありますけれど、そこをいかに、防災を含めたという機能も持っていますので、なるべく町民の方々にふれあい通信のそういう分を理解していただいて、そしてそこを重点的にまず、町民に第一歩お知らせするのはそこと、そこだと。そして、町のホームページ、フェイスブック

等もありますので、そういう所から進めていくことが重要ではないかと。

なかなか届きづらい、周知は分かりづらいというものを、まず既存にある情報発信のものをもっと充実させる、どこがどうして、聞こえないのか、それとか入らないのか、そういうことを進めていかないと、いろんなものに、それは議員がおっしゃってるのは分かりますが、まず持っている機器を有効活用させるための、そういう方法というものも重要ではないかなというふうに考えております。議員のおっしゃってる提案については、それを否定するものではありませんし、今後そういう時代、そういうものも必要な部分だということは認識しておりますけども、今すぐその分に取り組んでいくというよりは、今ある情報発信の分を、町民の皆さんに、繰り返しになりますが、早く、そして有効活用される、そういうような使い方をまず内部で検討しながら進めたいというふうに考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○２番（田村陽子） 今あるもの、例えばふれあい通信に関してですけども、その時間にいないと聞けないですよ。その時間帯に、朝と昼と夜と、３回放送されていると思うんですけど。だからそこを充実するのは充実していただきたいのはやまやまなんですけど、やはりＬＩＮＥというのは無料でできるものなんですよ、情報発信として、無料で使えるものなので、それを先に町村で二つしかやっていないという課題もある、もちろんそうです、着信もぽんぽん来る、それは受け取る側がオフにすればいい話なので、やはりどれだけの人に伝わるかという部分で、しかも、この無料でできるＬＩＮＥというのをいち早く取り入れるのは、３町村目なり４町村目なり、蘭越町でやるということはとてもプラスになるんじゃないかなと。負担も、更新に関してもそこまでの負担だと思えないんですよ。

ですから、前向きに入れていただくということなので、ＬＩＮＥに関しては御検討していただきたいなと思いますし、ホームページの画面も若干やはり、更新に関してもあれですけど、スマートフォンから見たりする部分には非常に見えづらい部分があったりしますよね。ですから、スマートフォン版のホームページという部分への移行というのも、すぐこれから考えていったほうがいいんじゃないかと。蘭越町の情報発信の一つとして、今時スマートフォン版にしていないホームページというのは見られませんので、見づらいですから。その所、内部なり、町内でそういうデザインもされてる方もいらっしゃるので、話を聞いたりして情報発信の部分でより迅速に見やすい情報発信をしていただければな

と思います。これに関しては最後、これで終わります。

○町長（金秀行） 田村議員の御質問にお答えします。

LINEに関してでございます。これが、私は否定する部分はありません、そこは理解していただきたいと思います。情報発信の方法としてこういう手法もあるんだということは理解をしております。ただ、これを行う部分の中では、無料だと言っても、人的な労力とかいろいろな部分とかやっぱり、その分から言ったらかかってくると思います。それで、私は今後検討したいということと併せて、もう一つのホームページの充実、これについては、実は議員おっしゃる部分については、私も十分その辺については直したり使いやすく、そういうふうにするようにということは内部で今検討しているところでございます。

実は各課でホームページを改訂するための代表者を選んで、もう1年くらい経つんですが、どういうホームページがいいかとかやったりとか、ホームページの担当者を決めながら協議をしていく、そういうような部分は実は進めているところでございます。

ただホームページ改定すると言ってもやっぱり費用とかそういう部分もありますので、まず言った、わかりやすく見やすく、そして各課からそういうものが簡単に入力しながらお知らせできる、そういうことは必要ではないかなと考えておりますので、これからのいろんな情報発信の方法については、議員おっしゃるとおり、職員共々いろいろ勉強しながらですね、進めてまいりたいとは考えているところですが、まずは既存にあるホームページも含めて、充実させる所は充実させていたり、体制というか皆さんに聞いてもらえるように、オフトークについても3回やっていますが、再放送の部分を聞けば聞けると、そういう部分のお知らせもまだそういうものが不足してるから、なかなか理解されていない部分がありますので、十分内部のほうでも努力してまいりたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。以上でございます。

○議長（富樫順悦） 二項目の質問に移ってください。 「田村議員」

○2番（田村陽子） 二つ目のご質問をさせていただきます。「育てる漁業振興」についてです。執行方針16ページの中で育てる漁業振興のまち、と掲げられておりますが、蘭越町の中で漁業のまちと位置付けられるのは港地区かと思われます。予算書を見ても水産業への措置は前年からマイナスの水産総務費のみです。どのように漁業を育てるとお考えで

しょうか。お聞かせ下さい

○町長（金秀行） 田村議員の、育てる漁業振興についての御質問にお答えします。

蘭越町を貫流する尻別川はサケやサクラマスの資源確保に重要な役割を担っております。特に、三笠地区には国立研究開発法人水産研究・教育機構の北海道地区水産研究所尻別さけます事業所蘭越施設が所在しておりまして、サケやサクラマスの捕獲、採卵、人工ふ化等の事業を行っているところでございます。

また、尻別川支流の目名川は、日本海地域において重要なサクラマスの親魚捕獲河川であり、北海道において資源保護水面に指定され、国による放流技術開発事業に呼応し、通年にわたりヤマベ採捕を禁止する措置が講じられております。

このように、本町の有する環境は、サケ・マス資源増殖を通じ日本や北海道の水産業にとって重要な役割を担っていると考えており、町におきましても、北海道さけ・ます増殖事業協会や日本海さけ・ます増殖事業協会に加入し、それら協会の事業を通じ資源増殖に取り組んでいるところで、今後も、国や北海道、関係団体と連携し育てる漁業への環境づくりを推進しれいきたいと考えております。

また、蘭越町の漁業者は現在4名で、全員が寿都漁業協同組合に所属しております。水揚げの主なものは、ナマコ、ウニ、タコなどで、漁業振興に対する支援につきましても寿都漁業協同組合からの要請があれば検討したいと考えているところでございます。

さらに、昨年2月に旧港へき地保健福祉館を、利用目的提示の条件で公売したところ、寿都町の水産業者から、会社を設立して水産振興に努めたいと伺い売却したところでございます。現在、法人登記は完了し、建物の補修等を実施していると聞いておりますが、港地区の漁業振興、地域の活性化につながるものと期待しており、町も事業実現に向け側面から支援したいと考えているところでございます。

このように、町としては予算の有無に関わらず港地区の漁業振興にできる限り努めておりますので、御理解願います。

○2番（田村陽子） サケ、サクラマスの資源の部分というのは力入っているというのはすごく分かっていますし、ですがひとつ、声が聞かれるのは密漁対策なんかも町でちゃんとやってくれないんだろとか、そういう声も耳にしています。で、ですね、ポケット統計、こちらの間頂

いた時に、漁業の所も見させていただきましたけど、戸数も従事者も、町長おっしゃったように4戸、平成28年では5戸、漁業従事者は6人というところが、やっぱりへ減っているということですよ、現実ね。平成28年ですから5年ほど前か6年ほど前ですね、その時点から数が減ってるということに対して育てる漁業をずっとされてきたという捉え方ではいるんですけど、現実には数は減っていると。まして今は実際動いてる漁業さんに関しては、港の漁業さんに関しては、漁師さんに関しては二人でされていると。で、横澗まで通いながら、5年ぐらいかけて一人前になって、船も持って、一人お雇いしながら、雇用も産みながらされてて、御本人はとても若い、34歳の若い漁師さんですけど、大して不満も持たずにされてるということなんですよ。とっても、すごく気持ちのいい方だとは思ったんですけど、やはり、可能なんですけど、港に住んで横間に通って寿都漁協に組合となって、生活することは可能なんですけど、やはり同じ年代とかそういう仲間が地域に、地元にいればやはり張り合いも出るし、嬉しいというところは言ってるんですよ。この、育てる漁業という部分に関して、サクラマスとサケと2部分関してのに力の入れ具合もわかるんですが、港地区のそういう若い漁業者に対しての、蘭越に住みながらも、寿都漁協さんに通いながらも、そういうことができるよという蘭越の一つの政策というかPRというか、そういうことも考えたことはありませんでしょうか。

○町長（金秀行） 田村議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、これまで町においても、寿都漁業協同組合港協力会というね、港地域の漁業者の方々の漁業振興で、ウニの種苗の放流をやったりとか、ヤツメのドウの購入をやったりとか、船外機の導入をしたりとかいろいろ補助をしてきました。それと、議員が先ほどおっしゃったですね、人的育てるという部分についても、これまで、何年前かははっきりあれなんですけど、その方が研修に行くと。漁業者になるための研修をします。その研修事業に対して、町独自で実は補助をしたという部分の経過もあります。このようなことから今、予算上の部分の中では毎年、実は寿都の漁業協同組合とも協議して、町として何か、組合員がいる部分の中で協力できる分についてはしますよということで、これまでも密漁対策の監視カメラ、その部分も議会に理解を頂いて、町の方から補正で対応したという経過もありますので、人的、人を育てる部分も含めて、人数は少ないですが、やはり漁業、この辺の日本海の、非常にサクラマスとかサケ、そしてナマコ、非常に高収益を上げてると

いう分もありますので、これからも漁業協同組合と協議しながら、町が支援できる部分、これについて議会の理解を頂きながら、私は、行えるものは行っていきたいというふうに考えておりますので御理解願います。

○2番（田村陽子） おっしゃってました、鹿部町にある道立漁業研究所、研修所に勉強に行かせていただいた時に、町のほうから、町のほうから補助を頂いたと。

すごくありがたかったと言っていましたね。ですから、そういう部分も一つの道として、港地区に若手を受け入れるための、そういう方法もあるよということも一切PRとして外に、表にあまり出てないと思うんですよね。ですから、寿都漁協さんとのいろんな絡みも、いろいろそういう部分もあると思うんですが、港地区の、高齢の港地区にいかに若手を来てもらうか、農業の町なんですけどこういう方法もありあすよということを、発信していくのもできるんじゃないかとは思っています。そういうことはこれからやっていただきたいなというふうに思いますし、基幹産業の農業がどうしてもメインですので、そのこの部分の港地区へのそういう若手をどう、例えば道の駅、貝の館、いろいろ貝の館も教育のこととしてプロジェクト立ち上げたりしてるんですけど、そういうこと含めて若手をどう、漁師さんも来れますよというような受入れの方法もあるんじゃないかというのが一つあります。で、くしくも昨日は3・11で東日本大震災の大津波から9年目でしたよね。やはりあっちの原発なんか、汚染水が海洋放水されるとか大気放出するかっていう話が持ち上がっている中、やはり海沿いの持ってる蘭越町として、そのこの携わってる、漁協に携わっている町民を守るという意味でも、たとえば海洋放出の話が本当にならないような手立てなり方法なりは常に頭に入れていただいて、そういう働きをしていくことも一つの育てる漁業になるんじゃないかなと思っております。最後そこだけお聞かせ下さい。

○町長（金秀行） 田村議員の御質問にお答えしたいと思います。

非常にあの、漁業者が減ってきている部分では、蘭越町は基幹産業、農業、農業と言っている部分の中で、実際に港地域は漁業者がいて、寿都漁業協同組合に加盟しながら頑張ってきております。そのような中で、先ほど答弁にもしたんですが、今、港福祉館の所に寿都の水産会社が独自に会社を起こしてですね、そこで水産業の振興を始めるということをお聞きしております。私も非常にそのことに、側面ですが期待を持っている部分もあります。そこで、いろんな漁業をしていただくことによっ

て、もしかしたら加工とかそういうものも含めて次につながるものができるかもしれないですし、そこに入って漁業をやれるというか、そういうこともこれからは希望を持てるというか、そういうものもあるんじゃないかというふうに思っております。そのような中で、港地域は蘭越町の中で唯一海岸線を有してる部分もありますので、そこの中での漁業振興、できればヤツメなんかも含めてまた復活なんかしてくれると、非常に蘭越町の尻別川という部分の、河港の部分の中でも、非常に漁業振興の中につながる部分ではないかなということも考えております。

そのようなことから、決して、農業にも力を入れ、そういう水産業の方々が意欲を持てる、そういうようなことをやりたいという方に関して、やっぱり漁業協同組合、その分が中心となっていていろいろお話を聞いて、町として支援できる、そういうものがあればですね、いろんな部分の中で支援を検討してまいりたいし、その辺の所は議会のご理解も頂きながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

これと併せて、港地域については唯一海岸線を持っているということでもありますので、ここで働いて生活をしていただくためには、やはり安全に生活ができるということが必要でございますので、これについても、ちょっと答弁とはあれかもしれませんが、ぜひ防災タワーっていうそういう物も建設して、何かあった時にはそこに行って逃げれると、そういう場を作ることによって港地域の人がたは、私たちもここで安心して生活できるっていう部分が、いろんな部分で出てくるんじゃないかということも考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 三項目の質問に移ってください。 「田村議員」

○2番（田村陽子） 三つ目の質問に移らせていただきます。

（仮称）曲子光男記念館検討委員会の答申への具体的な内容についてお伺いいたします。

執行方針の25ページから26ページにおきまして、答申に基づき具体的な内容を検討していくと、おっしゃっておられます。

どのような具体的な内容を考えられているのでしょうか。また、その内容に町民の税を使う、予算計上する考えがあるのかをお聞きします。

○町長（金秀行） 教育長のほうから答弁していただきます。

○教育長（首藤一幸） 田村議員の、（仮称）曲子光男記念館検討委員会

の答申への具体的な内容についての御質問についてお答えします。

（仮称）曲子光男記念館検討委員会の経過について申し上げますと、本委員会は、町に寄贈された約70点にわたる、故・曲子光男氏の日本画を収蔵展示する仮称・曲子光男記念館の建設等について、広い視野から多角的に検討し、町長の諮問に応じ、調査及び検討を行うため、平成29年10月23日に設置されました。

生涯学習推進委員会の池田富次さんを委員長として、町内各団体からの選出委員と、一般公募2名を含めた15名で、昨年9月5日まで、6回にわたり審議を重ね、答申をまとめていただいております。9月13日、池田委員長から町長に答申書が手渡されております。

この答申の概要を申し上げますと、町民のために活用し、後世に伝えることを重点に、収蔵環境を最小の経費で整えることが重要であるとして、作品の劣化を防ぐため収蔵施設設備は、既存の公共施設を改修するなどして、寄贈作品を収蔵できるスペースの確保が望ましい。展示スペースは既存施設の価値を損なうことのないよう、例えば山村開発センターの改修に併せての整備など、作品を保管・活用するのに適した施設を選定すること、展示公開スペースは最小限とし、収蔵環境を整えながらコストを抑える、とされております。

また、総務文教常任委員会の所管事務調査では、検討委員会からの答申を十分参酌され、既定方針のとおり公共施設へ併設する必要最小限度の収蔵・展示施設について速やかに検討され、整備されるよう努められたいとの報告を受けております。

その内容に町民の税を使う、予算計上する考えがあるのかとの御質問ですが、基本的な考え方は、この答申や総務文教常任委員会所管事務調査報告に基づいて、作品の展示や収蔵を検討してまいりたいということでございます。今後の進め方については、役場の課局長をメンバーとした、庁内検討委員会が設置されており、答申内容や議会の所管事務調査の内容に基づき、一年ほどかけて、今後についてまとめることとしておりますので、御理解願います。

○2番（田村陽子） 私、町長にお伺いしたいなと思ひまして、質問のお相手を町長ということで質問させていただいたんですけど、いわゆるこれからの御時世なんですけど、予算を使う予定があるかないかということですね。

具体的に決まってないということもあると思うんですけど、町長の、芸術・文化は感動や喜びをもたらし、人生を豊かにするという所は非常

に賛同いたします。とっても賛同いたします。そして教育長の方針にもありましたみたいに、そういう考え方は非常に賛同いたすんですけど、同時に文化とか芸術は生き物であって、そういうことをまず、理解というか、そういうふうな捉え方もあるんじゃないかというふうには思うんですよね。何故かという、その作品というのは受け取る時代とか、その時の状況とかそして各人によって、いろんな芸術文化というのは受け取られ方がして、変化していくものなので、曲子氏への敬意を持って今現在の展示、例えば役場にもう少し置く、各学校にもう少し配置する、そういう形でも十分後世に届けられるんじゃないかなという考えを、やはりそこはまだ考える余地があるんじゃないかなというふうに思ってますし、ぜひそこは考えていただきたいと思います。

何故かと言いますと、独自ですね、私も町民の皆様に本当にこれ、聞いたところですね、やはり自分たちの芸術というのは、もちろん曲子さんの作品がいいというのは分かるんですけど、そういう物というのはもう既にある所に貼って、それでいいんじゃないかというアンケート調査も私も、あくまでもこれは個人的にやったものですので、52人から集めまして、半分以上は今のある所で貼ってあればいいんじゃないですかという意見にもなっております。

維持、ランニングコスト、そして収納の設備、そういうものを作るということは、後世の先の子ども達なり、町民の人たちへの負担になるんじゃないかというふうに思うので、その所、設備を作る作らないという部分で検討される時にもう一度しっかり考えていただいて、未来の子ども達に本当にそれが設備として必要なのか、あっていいのかどうかという所を検討していただきたいと思います。町長のお考えをお願いします。

○町長（金秀行） 田村議員の御質問にお答えします。

曲子光男さんの、その絵画についての考え方だと思います。

私はその考え方として、町の予算を使っていくのかということでございますけど、今、既存にある、その展示をして皆さんに見てもらうと、それも町の予算を使っているのが現状でございます。ですから、私はその答申に基づいて、その答申というのは町民の、まず各種団体の代表、さらには一般公募による委員会で審査を頂いて、内部で検討していただいて、こういうふうに進めるべきだという答申を私に頂いた点と、それと地方自治法の第109条に定められてる議会という常任委員会の中で設置された委員会で調査を行って、令和元年9月6日付で、蘭越町議長から私宛に、町長に公文書として、その調査結果について報告を頂いた

部分でございます。私は、町民の代表、更に議会、その中で検討いただいた部分というのは私は非常に重たいものだとして理解しております。

ですから、その中で後世に残していくべきものは必要最小限度の中で進めるべきだという御意見を頂いておりますので、今後の進め方については内部で、今、庁舎内で検討委員会がございますので、その検討委員会の中で協議をしながら、この答申に沿って、町の考え方をいずれ皆さんのほうにお話をして、判断をしていただきたいというふうに考えておりますので御理解を願いたいと思います。以上でございます。

○2番（田村陽子）　今ですね、先ほどの漁業の時にも言いましたけど、地震なり大規模な地震なり、自然災害ですよ、台風なり大きな事態が、世界がこう気候的に変わってる時期に入ってると思うんですよ。そういう時期に、未来型逆算の発想っておっしゃる町長の方角を考えるならですね、そのその何年後かに、確かにそういう災害ってあるか分からないから、もちろん分かりませんよ、その時にそうやってお金をかけて使った物、作った物なり、それまでにかけてきたランニングコストがもし、万が一無駄に、無駄というか壊れたり水に浸かったりなんなり、そうした時の部分というのは、全くの財産であるけど負の財産になるんじゃないかなというようなことで、町長のこれからの未来型の逆算の発想ということで考えていただきたいということで発言させていただきしたので、重々そこは考えていただきたいと思ひまして、ミュージアムロードなんかも各展示をしておけばそれで充分対応できる、工夫次第で対応できると思いますので、これから本当に一つ先の発想で町政をやっていただきたいなと思っております。以上で終わります。

○議長（富樫順悦）　これをもって田村議員の質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。再開は15時10分といたします。

○議長（富樫順悦）　再開いたします。休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番柳谷議員、質問席に着席願います。　「9番　柳谷議員」

○9番（柳谷要）　私は1点、二つの項目について質問させていただきます。執行方針では、検討するとのみ、新幹線札幌延伸に伴う在来線協議会に臨む執行方針ではそのように記されています。どのような基本方針で臨むのか明確ではありません。

延伸の5年前より判断するとしている在来線に代わる地域交通はどのような姿を町長は描いているのでしょうか。

協議会待ちではなく、積極的な蘭越の提言も含めて、町の立場を発信すべきだと思います。その際、あらゆる議論がオープンに、又、活発にされるよう、望んでいます。2番目であります、昨年12月、存続を願う会の署名提出を非公開とした理由はどのような事であったか、その経過を伺います。以上でございます。

○町長（金秀行） 柳谷議員の新幹線の札幌延伸に伴う並行在来線対策協議会へ臨む町長の姿勢についての御質問にお答えします。

並行在来線対策協議会では、令和2年度で今後の議論のたたき台となる、函館線、函館・小樽間の旅客流動調査、将来需要予測・収支予測調査を行い、併せて、経営分離後の公共交通機関による地域交通の確保対策を検討するために、第三セクター鉄道及びバス転換に係る収支見通し等を調査をするということで進めることを検討しております。

この調査委託の件については、担当から内容を伺っており、昨年7月以降、協議会が開催されていないことから、首長の直接的な意見や要望等を聞く場が設けられてないことから、私は、早急に沿線首長の発言・配布資料などをもって、協議会を開催する事を強く要請しているところでございます。

さて、議員一つ目の御質問の、在来線に代わる地域交通はどのような姿を描くのかについてですが、この並行在来線を存続する、廃止するというのが、一つの大きな論点であります。私は、5年・10年先ではなくて、50年後の地域の公共交通のあり方を見据えながら議論が必要であると考えております。そこには、当然、膨大な町の財政負担が生じることとも予想されます。

前段申し上げましたが、来年度、協議会において委託調査によって、第三セクター鉄道及びバス転換における需要予測、開業から30年後の収支予測調査などを実施いたしますので、これらの調査結果等を踏まえた上で、議員や町民の皆さんに適宜情報を提供し協議を行いながら、町の考え方を協議会の方等通して提言してまいりたいというふうに考えているところでございます。

2点目の署名提出を非公開とした経緯でございますが、昨年12月10日に在来線の存続を願う蘭越住民の会の会長外が来庁され、鉄道の存続を求める署名、約1,400人分の提出と要望を受け、懇談したところでございます。その際、町が一方的に非公開としたわけではなく、あ

くまで円滑な意見交換ができるよう、存続を願う会と相談したうえで、調整させていただいておりますので、この点については御理解願いたいと思います。なお、昨年１２月定例会でこの署名については行政報告をさせていただいたところでございます。

いずれにいたしましても、この並行在来線は、公共交通体系の確保について、首長として判断が求められ、町の将来の行方を左右する重要な案件であり、沿線自治体との十分な協議も必要であり、一自治体で解決できる問題でもないと考えているところでございます。

北海道が中心となって沿線自治体の意見が一つになることが最善でございますが、日常の町民の足を守る行政の長として、町の将来を見据えて、町民・議会の皆様とともに協議を重ねて、本町の地域交通の確保を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

○９番（柳谷要）　まず、（１）から再質問をいたします。協議会として結論を出さない現在ですね、既存のいわゆる在来線が次から次へとダイヤの改定の名目で使いづらくなっているという現状がありますね。それと新幹線との関係で、あるいは高規格道路との関係で、倶知安駅の有様がすでに既存の事実であるかのように、在来線を全く無視するような形で改造計画が進められているということがございます。こういうふうになると、ダイヤ改定などもそうですけど、小樽・余市間、それから余市・倶知安間、それから倶知安・長万部間、全くですね、寸断された状態で鉄道の体をなさないダイヤ編成になってきているということが、私はこれをですね、乗る人がいないという口実に一つなっていると。つまり安楽死状態をダイヤ改定でもって一つずつクリアしていく、そういうスケジュールがすでに組み込まれているんでないかと。これに対して町村長は何にも言わないと。まさにね、これは道路行政一本槍の、鉄道廃止のルールをひた走る、そういう交通行政、国の交通行政の、やっぱり一つ、それと道の何もしない行政、後追い行政を町村長がただただ、認知しながら後ろついていくというやり方になるんでないかと、そういう危惧を持っておりますね。

これ、率直な、町長、意見交換ここでしましょう。住民の日常の交通なんですよ。新幹線の交通網ではないんですよ。ここの所を、やっぱり私どもの住民から、１，４００の署名と共に届けられた、これは、過去に蘭越の議会で決議してるとか、道が国が五者協議の中で在来線をなくするのに新幹線を受け入れたとか、住民の皆さんは何も関係ないわけですよ。俺の足を守ってくれという、そういう声だけなんですよ。

だから、私は一番身近にいる町村長が、これに対してきちんと誠実に向き合うということがね、よもや既存の線路がバス転換になったとしたってね、そういう町長の実績というか主張の言い分というのはね、住民が支えてくれる、私はそういうふうに思うんですよ。だから、話せばいろいろ長くなるからあれですけど、実は平成25年12月に、交通政策基本法っていう、民主党政権下で起案をされました。東北の震災があって、その2年後に自民党の政権下で成立してるんですよ。閣議決定して、そして成立してると。一番の中心は何かというと、まちづくりと一体化した公共交通のネットワークとして、地域の交通網を作ると。

それから人、物の流れ、あるいは観光道路の利便性を強化する、強化するんですよ、安楽死ではないです、強化する。新幹線とは別にそういう交通網を強化する。それからこれが一番大事だと思うんですが、巨大災害への備えの代替性と多重性を限りなく追及する。つまり、有珠山がドカンといって室蘭本線がだめになったときに、札幌長万部間を代替で使った時もありましたよね。この機能はどうなるんだということなんですよ。バスで代替するのかと。この問いかけに、私は町村長の決断はどう答えるかということが非常に大事でないかと思うんですよ。これ、私が言ってるんじゃないんですよ、法律が言ってるんですよ。

それで、地域では高齢化少子化、つまりバリアフリーなどの跨線橋が必ずしも必要かどうかっていう、そういう問いかけですね。

それから情報通信ネットワークとの関係、これもちゃんとして地域の交通網を守りなさいということなんです。ですから、私は既にバス転換が既成の事実のように高規格道路の整備そのほかでひた走ってるというのに非常に将来大きな危惧を感じるわけなんですよ。

それともう一つ、質問が分散されるので、それが一つです。

それから、存続を願う会の署名提出に関してです。これ町長の率直な答弁を伺えれば非常に幸いなんですが、実はですね、私は住民との意見交換というのは町長、執行上どういう姿勢で臨むのかっていうことで、非常に強烈な記憶が、実はこの存続を願う会が発足した時に、前町長末期と言ったら失礼ですけど、最後の任期の時に発足の会に参加したんですよ、案内、私も会員ですから参加したんです。その時に、苦渋の決断として、新幹線、長年運動やってきたんで、着工の条件である在来線を引換えに新幹線着工を認めるためにこういう流れになったと。

しかし、皆さんが在来線をどうしても残してくれって言わなければ、それはそれで可能な限り応援するんだというふうに挨拶で述べてるんですよ。じゃあ応援って何をするんだと、同じ月の定例会で私が質問し

ました。そしたら、人と人とのつながりはまだまだたくさんあるので、いろんな意見交換するとか意見発信するとかで、町の行政として協力できることはしたいという答弁だったんですよ。

実はこの前町長の見識っていうのはね、自分ではそうでないと思いますよ、ハンコを押したから、なんていうんでか、自分の責任もありますからハンコを押す、だけど起き上がってきたことに対しての向かう態度っていうのは住民が決めることだと。住民の皆さんが決めることだと。

決めるための手続き上のいろんな支援は町としてはやりたい、という言い方ですよ。この形式っていうのは、私は署名を届ける場にメディアを入れなかったっていう、そういう町の姿勢とは私、互い違うと思うんですよ。……………。

住民に対して振り返り、振り返り問いかけをしながら、外部のメディアも活用しながら、大きく議論を進めていくということなしにね、高齢者や少子化のもとで住民の足をどういうふうに守っていくか、よしんばバスになったって納得しないと思うんですね、住民は。便数増やしてくれと要望あるときどうするのか、採算だけでものを言うのか、そこで一方で鉄道に対する様々な思いがある人がたが自分の名前を書いた、これに対して誠実に向き合うということがね、私はいかに大事かと思うので、もう1回町長の答弁お願いします。

○町長（金秀行） 柳谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

私は、バスに行くということは一言も言ってません。それだけは御理解願いたいと思います。今、鉄道を存続できるかできないか、並行在来線の問題に関しては、そこをきちっと町民の皆さんに、なった場合はこういうふうになりますという確たる資料というかそういうものをきちっと提示した部分の中で、私は町民の皆さんに判断してもらいたいという考え方を持っています。それがいい中でただ存続したい、私もできるのなら存続したほうがいいんですよ、だけど、そこに町民の税金を投じて、莫大な費用かかって本当に皆さん納得してやってくれるんですねっていう形であれば、皆さんがいいと言えば私はそれを選ぶかもしれません。

そのためのきちんと資料というものを、皆さんに説明した部分の中で、だけでも皆で頑張っていきましょう、蘭越町の考え方はこうで行けっていうんであれば私は判断の中で行きたいと思います。それと併せて、この問題については蘭越町だけの問題で解決しないということを御理解願いたいと思います。沿線自治体の中で特に、議員がおっしゃった、生活圈の中で余市・小樽間、さらには余市から倶知安、蘭越も含めて、そし

て長万部・黒松内間っていう、そういう生活圏が確かに今、違ってて、バスはその中ではまっすぐ一本という分の中にはないんですよ。JRの中で今はそういうものを築いてきております。ですから、その生活圏が違う部分の中で、はたして地域交通を守っていくという形の中がどういう方法がいいんだということも、これ議論の一つになってきますし、それによっては分散した部分の中で地域交通を守ってやっていかなかったらならないかもしれません。そういうような資料を、きちっと私は作った部分の中で令和2年度にそこが、需要調査を含めて、第三セクターでやっている所、今あります、そういう分の見習った収支、更には今のJRとした場合の乗ってる乗客数も含めたその経営の収支、そういうものを出して皆さんにこういう状況で、町としてどういう形を取っていかばいいんですかという意見を伺いながら、私は蘭越町の考え方というものを取りまとめたいと考えておりますので御理解を願いたいと思います。

……………。

たとえその時にメディアがいなかったとしても、町民の皆さんがこうした思いを持ってきてくれたということは、私はきちっと重く受け止めていますので、その思いをきちっと伝えるためには、きちっとした情報、そういうものを提供して、皆さんと話し合えることが、私としては必要だと思っておりますので、その辺の所を含めていろんな意見交換をさせていただきましたので、非公開というよりはその時の最初の日程が合わない部分の中で、そういうふうな形で、これでどうですかって後で両方で、したらそういうふうに行きますかというふうに決めさせていただいた経緯がありますので、その辺の所は、決して全部排除するというような考え方でやっていないということも理解していただければと考えております。

議員、いろいろ御質問して意見を言っていたので、全部答になるかどうかわかりませんが、いずれにしても私は、地域の皆さんの住民の足を守るということは、それは絶対行っていかなかったらならない部分がありますので、そのために皆さんの力を借りるし、そういう資料も作って説明もしてですね、蘭越町の進むべき道というか、そういうものを協議会の中で話していきたいなというふうに考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○9番（柳谷要）……………。

実は在来線は沿線町村だけのものではないんですよ、今おっしゃってましたけど。実は岩宇だって関係あるわけですよ、小沢を通じたり。

岩宇についても南後志についても、寿都・島牧は関係ないということ

にはならないわけですよ。

だから私は、そこで集まった協議会や町村会の中で、様々な重要な協議会の、何々部会、何々部会って関係のある町村長の皆さんが随時連絡を取りながら、在来線、在来線に代わる機能をどう作り上げていくかというのに問われているんでないかというふうに思うんですね。それから、過去の話になるんですが、議会も同意したようにということです、同意多数なんですけど、蘭越だけ、ほかの町村は議会の議決というのはなかったんですけど、最後まで余市の当時の上野町長は、うんと言わなかったと。行政的に考えてみると、非常に交付税の上乗せの予算措置がされたのと引換えだったとかいう噂もあるぐらいで、これは議場で言うのはどうかと思うんですけど、これは調べればわかる、事実としてそういうものがあったという話も聞いておりまして、やっぱり私は最後まで住民の足を政治的にどう考えるかという、頑張れば、将来赤字だよという以前の問題として、鉄路を残すかどうかというのを政治の問題として考えると。既成事実、同意に縛られることなく政治の問題として考えると。あの判断は間違っていたということであれば、それを撤回できる度量を持った、そういう政治の問題としてこの課題を取り上げるという余地をですね、私はその余地にかけてますね、私自身はね。

積み重ねの行政マンが考えるようなことではなく、まさに政治の世界だというふうに思ってますね。有珠山の爆発があったらどうなるんだろうっていう、食糧、気象、北海道の輸送は根本からおかしくなるなというのはやっぱり、新幹線と引換えに在来線をそう簡単になくしていいんだろうかという疑問は起きてきます。ですから、その所をやっぱり、もう一度町長に冷静な立場に立って、考えていただきたいというのがまず第1点、それからもう一つ様々な調査もなさっていると思うんですが、蘭越の乗降客について町の担当者、職員の皆さんが駅で乗降客について調査してると聞いたものですから、十分な調査がされたのかとかですね、これは協議会発足前の前データとして独自に蘭越で調査されたのか、全くそれが私も本人、担当者と確認したわけではないんですけど、そういうことがあったのかどうかそれと併せて、もしあったとしたら非常に不十分なものだとは私は捉えられないというふうに思うんですが、その所。

○町長（金秀行） 議員の御質問にお答えしたいと思います。

私は交通弱者というか、町民の弱い人のために、やっぱり足の確保をするというのは大前提で、いろんな形の中で確保していかなかったらならないというような部分では考えていることは御理解願いたいなと思っ

ております。その中で、並行在来線に代わるその足をどうするかということ。ですからその方法は、鉄路の存続、第三セクターになっていくのか、バス転換になっていくのか、バス転換と言ってもいろんな方法がありますから、それがどういうふうになっていくかというのはやはりいろんな部分でデータを調査してやっていかなければならないかなと思っております。参考までに、今JRの部分からいくと、1日乗降がどのくらいかというのは既存のJRのその部分の中でも調査してますし、今聞いたらその部分も行ってるということでございます。いろんなデータを基に、今のどれくらいの乗車人数がいて、という部分も、令和2年度に全体的な部分の委託をかけて、結果を出すというふうなことで伺っております。政治の問題として考えてほしいということでございますので、町民の足の確保を何らかの形で守るというのは私に与えられてる使命だということで、私もそれは行っていかなければならない、ただしその分の中で、限られた財源という分の中をそれをどこまで使って足を守っていくかということもやはり考えていかなければならない部分がありますので、その中では十分いろんな意見、さらには資料、そういうものを聞きながら町の判断、そして1町村ではできないという形ですので、沿線の自治体、せめて近隣の町村の自治体が協力しあった部分の中で地域交通を確保できる、そういうような部分も考えていかなければならないなというふうに思っておりますので、これについてはもう少し、いろんな資料が出てきたら議員の皆さんにも提供しながら御意見いただいて、そして徐々に蘭越町としての、これは最後はいろんな部分で私の判断になるということも十分認識しながらですね、進めてまいりたいというふうに考えております。

〇9番（柳谷要） 町長、2回ほど財源の問題おっしゃいました。それで私が考えている財源について、少し問いかけをしてみたいと思います。

新幹線の駅を倶知安に作る時に、地元の負担はいくらになるのかというのがよくね、都道府県も含めて、道も含めて3分の1は道と地元の負担っていうことですよね。そうすると35億と言われてます。だから10億以上が倶知安と、道と、それから沿線町村、おそらく集客範囲で負担することになる。こっちのほうが大きいんですよ、私は、バス転換にしたって、鉄路残すことにしたって、新しい運営自治体、第三セクターを収支割合でもって、新しい自治体をこしらえるという考え方でいくと交付金だって別に来ますからね、自治体をこしらえて線路を運営するということになると、交付金によって自己負担は本当にわずかな金額で

済むというふうに私は考えてますが、長年財政、町長やってらして、その辺の所どういう見解か伺いたいと思います。

○町長（金秀行） 議員の御質問にお答えします。

私も確かな情報ではないので、議員が今仰った、俱知安に駅ができる、それは地元の駅ができる町村が負担するという認識を今までもっていたものですから、議員仰ったその、沿線にも負担が及ぶというのは、今ちょっと私もここでそうだとかいうのは、詳しい部分は、そういう認識でしたものですから、財源がかかるというのは私は、これから運行していく、いろんな部分の中でそれは当然、蘭越町として一緒にやっていくという部分からいくと、財源負担がかかってくるということです。

で、今、第三セクターにしてもですね、やってる部分からいくと主体は貨物、その使用料を非常に使ってやってるんですよ、ですから今、函館・小樽間を考えたときに、函館・長万部、さらには長万部から小樽、それが今、協議会も二つのブロックに分かれていますので、そこでもやはりいろんな収支の見方というのは違ってきますし、特急運行してるとかそういう部分についてもいろいろ違ってきますので、十分うちのほうではこの長万部から小樽までのブロック、更にそのブロックの中でも先ほども言いました生活圏の中でいろいろ私は違ってくる部分がありますので、そういう部分の費用というかある程度これだけかかる、そうした時に各町村でこういうような部分が負担になってきますよというので、それが私は全て町が、というよりは、いろんな、国とか道とかそういうような支援が得られるんであればそういう形もしていきたいというふうにも考えているところでございますので、ちょっとその駅の部分については私も認識不足かもしれませんので、ここでのそういう財源的な部分については、説明については答弁は控えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（富樫順悦） これをもって柳谷議員の質問を終わります。

次に５番向山議員。質問席へ着席願います。 「５番向山議員」

○５番（向山博） 私からは２点、ご質問させていただきます。一点目は、育苗施設利用に係る以降調査の実施についてでございます。先ほどの永井議員とかぶる所があるかもしれませんがよろしくお願いします。

今年度から試験的に実施される、密苗マットの出荷は、今までの中苗マットに比べ育苗箱数が半減する事から、運搬作業に伴う労力の軽減、

育苗ハウスの省スペース化やコストの低減、そして播種時期が中苗マットと重ならない為、育苗施設の有効利用が図られるものと期待しております。今年度の試験出荷は、町内農業者に意向調査を実施して取りまとめ、12戸の農業者が希望されたと聞き及んでおります。

近い将来、密苗の栽培技術が改善され、現行の中苗マットと密苗マットのセットを条件で希望する農家に全量供給を模索して頂きたいと思っておりますが、その検討資料として全農業者に育苗施設利用に係る意向調査を実施すべきと思いますが、お考えをお聞かせ下さい。

○町長（金秀行） 向山議員の、育苗施設利用に係る意向調査の実施についての御質問にお答えします。

育苗施設の密苗試験出荷に関しましては、育苗施設利用者の説明会、更には生産者の方からも密苗の取組について意見をいただきながら、それらを踏まえまして、施設の運営方法や現在の育苗施設利用者以外の希望者にも出荷できないかなど検討を重ね、育苗施設運営委員会に諮りまして、令和2年出荷分から試験的に取り組むこととしたところでございます。

試験出荷は、1件につき面積の上限を1ヘクタール分、出荷枚数150枚とし、育苗施設利用者は現行の中苗マットから差し引いた面積分とすることを条件に、すべての水稻生産者に希望を取ったところ、当初12名の希望がありましたが、希望者に対する説明会開催の結果、最終的に新規で3名、育苗施設利用者で7名、合計10名の希望となりました。

密苗の取組につきましては、議員、御指摘のとおり水稻栽培の省力化・効率化に効果が期待されますが、一方で、育苗施設ではこれまで試験展示圃への少量の出荷は行ってきましたが、全農家を対象とすることで、育苗施設の運営、労働力確保などの懸案もあり、今後、密苗の数量が増加したとき、特に労働力の確保が課題になってくると考えております。

また、中苗マットから密苗への移行に伴い、中苗マット供給に余裕ができることによる新規の受け入れをどのようにするかなど、整理すべき事項も多々あり、それらの精査が必要と考えております。

現在のところ、密苗の希望者数は少ない状況であり、御質問の中苗マットと密苗マットのセットを条件としたことに関する意向調査については、今後の状況を見ながら課題を検討したうえで判断させていただきたいと考えております。当面は試験出荷の結果を踏まえ、内部や育苗施設運営委員会で検討したいと考えておりますので、御理解を願います。

○5番（向山博）　ありがとうございます。1年前、昨年ですけど、町長は育苗施設で働いてる方々に無理がかかっていることを承知の上で、もう少し職員等に頑張っていただきながら、事業の一部を民間に移行するかについても検討したいとおっしゃっていただきました。今年から全面的にロックウールを用い、夏季の焼土加工の作業負担軽減が、なされたことは大変喜ばしいことと思っております。私はこの件について、数名の農業者に聞き取ってみました。聞き取った内容というのは、もし育苗センターで苗を供給すると言ったらあなたは取りますか、と。それは今育苗センターと関わってないからです。その方の言うのには、取りたいっていう方もいるし、金額によるといった方もいますし、何よりも育苗センターで全部供給できるんだったらお金と相談して取りたいって言うんですけど、ある一部を育苗センターから頂いて残りは自分でやるんでしたら、工程が大変だというんですね、まず播種の工程、それから播種量に関してもセンターで全部規制されるんで、ちょっとなあ、って言う方がけっこういました。

それであの、今回のこの件で意外と、もし供給したらあなたはいかがしますかっていうのをアンケート取った時に、意外と数が少ないんじゃないかと思うんですね。それでこれから将来を見て、一体どれくらいの農業者が育苗センターの苗を取りたいのかというのをぜひ頭に置いていただきたいので、ぜひこのアンケートを実施していただきたいのですが、いかがですか。

○町長（金秀行）　向山議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員が言ってた、中苗と密苗を一緒にというアンケートっていうのは、やはり密苗自体が今、今年の皆さんにも配らせていただいた試験展示圃の成績の中でもこの部分は非常に密苗は有効だということで出たんですよ。で、前の年の試験はまだいろんな課題があるという形も出たものですから、非常に私も生産者の方が密苗を、私もぜひ進めることによって今、育苗施設のいろんな能力というか、そういうものが活用できるのであれば、これを増やすことによってできるから、ぜひ進めていただきたいなとは考えてるところです。今、議員おっしゃった、今後、育苗施設のその活用するかどうか、そういう部分についてアンケートを取るかどうかということでございますけど、これまでそういう調査というのはまだ、今、担当課長に聞きましたけど、取ったことないという分があるので、これから永井議員からの御質問もありますけども、どれだけ育苗というかそういう部分について皆さんが関心と期待と、まあ自分でやり

たいていという方もいるかもしれませんが、そういうような育苗施設に対する何かそういう御意見とか、そういう分についてはそれはいろんな農事組合長さんを通してという部分は、今ここでこういうふうにできますとまでは答弁できませんが、検討してみたいというふうに考えておりますので御理解願いたいと思います。

○5番（向井博） よろしくお願ひしたいと思います。農業もAIの導入とか、5年前には考えられないような新技術が導入されて、目を見張るような革新技术が進んでおります。次の5年を見据えて、できるかできないかはともかく、ぜひこれ、アンケートというか意向調査を取っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。最後に何か。

○町長（金秀行） 農業技術がどんどん進んでですね、今、機械力の力というのは非常に進んでいる。そしてそれによって蘭越のブランド米が生産されていくということは非常に大事なことだと思ってます。その一翼を、実は育苗施設という部分も町民の皆さんに御利用いただいて喜ばれているということは十分、私も認識しているところでございます。今、議員からおっしゃっていただいた部分については、内部ででも、どのような形で進めていくのがいいのか、そして農業者にどういう点についてきちっと聞きながらそれが農業振興のほうに計っていけるのか、水稻として活用できるのか、そういうものも含めて内部で検討しながら進めたいと考えておりますので御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 2項目の質問に移ってください。 「向山議員」

○5番（向山博） ふるさと納税の返礼品についてでございます。

町は、らんこし米の生産とブランド化に毎年支援していただき、私も農業者の一人として感謝しているところでございます。らんこし米のブランド化は何年も前から提唱されており、特に近年はマスコミで紹介される機会も増え、道内外の消費者から注目される存在になっていますが、らんこし米は何処で購入することができるのか、とよく聞かれます。

消費者は生産者個人を特定したお米に人気が集まる傾向にあるようですが、お米のふるさと納税返礼品開発とPR方法についてお伺いします。

○町長（金秀行） 向山議員の、ふるさと納税の返礼品についての御質

問にお答えします。

2月末現在、蘭越町へのふるさと納税は、854件、2,311万2,000円となっており、前年比、件数で3倍、金額で3.6倍となっている状況でございます。これは、昨年4月より返礼品のバラエティを増やしたことや、昨年6月より掲載サイトを増やしたこと、また、毎月5キロのらんこし米を12か月にわたって送る、定期便といわれる返礼品が、都会の住民や高齢者に好評で、この申し込みが大幅に増加したことが大きな理由と考えております。

さて、議員御指摘のとおり、長年にわたる生産者や販売者の努力と町を挙げてのPRが実を結び、昨年は米1グランプリでグランプリを受賞したほか、ゆめぴりかコンテストで最高金賞を受賞するなど、高い評価を受けたことで、さらにらんこし米の知名度があがってきており、これらのこともふるさと納税の増加に影響があったと推測されるところでございます。

現在、蘭越町のふるさと納税返礼品のお米は、すべて、道の駅シェルプラザ港で取扱いをしておりますが、議員御提案のとおり、今後は、蘭越米のなかでも個人農家や事業者の取り扱うお米を返礼品としてラインアップすることと考えております。

これについては、4月以降法人化を予定している、観光協会と連携し、個人農家や事業者が受注・発送に対応できるよう商品化することを支援するため、ふるさと納税返礼品調達委託料として令和2年度に予算を措置し、対応していきたいと考えているところでございます。

これによりまして、ふるさと納税で一度返礼品として食べたお米を、繰り返し購入していただき、らんこし米のファン、リピーターとなることを期待するものです。

蘭越町へのふるさと納税申し込みの95%がインターネットサイトを經由するものですが、ご存じのとおりネット通販は、激戦となっており、ふるさと納税も例外ではありません。

楽天ふるさと納税のサイトだけとってみても860の自治体が出品しており、お米及びその関連商品だけで検索すると17,000アイテムが表示をされる状況でございます。そのような中で選ばれるためには、どのような方法があるのか、引き続き工夫をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

〇5番（向山博） お米の返礼は昨年3.6倍ということを知って、すごく嬉しい思いでございます。二つの道の駅で販売している、町内業者

から仕入れた洗練されたらんこし米はおいしいのですが、どうもインパクトに欠けるとお思います。むしろ幽泉閣に置いてある個人の農家の米のほうがかなり人気があるようでございます。生産者の違う、おいしいお米は、いくら混ぜてもまずくはなりません。消費者は、でもそうは思わないんです。それで、今年蘭越町観光協会かなんかが法人化して、向かうんですけど、町として、返礼品の開発に大いに関わっていただきたいとお思います。その点についてどうですか。

○町長（金秀行） 向山議員の御質問にお答えします

現在、町のほうではこういうパンフレットを作って、何パターン化のふるさと納税の返礼品の品物を行っております。これは今、町のほうでやっていますので、これをさらに来年度は法人化する観光協会、そういう中でもこの返礼品も含めてさらにいろんなものが提供できると、そういうものをぜひ作っていきたい、そのために町も支援したいということを考えております。ふるさと納税でまちおこしをしてるという町村もよくお聞きします。これまで蘭越町、1年前までは800万くらいのふるさと納税で、後志の方でも下位の方にランクしている、多い所は11億くらいの寄付額をもらってる、で、その中で町内の商品を扱うことによって町の経済が回ってるというような状況もありますので、ぜひ私も、観光協会が法人化され、町もいろんな部分で連携を取って、その中でふるさと納税の返礼品を増やし、そして町のいろんな商品を返礼品で使うことによって経済が回ってくるなというふうに考えておりますので、十分にその辺の所は、議員おっしゃっていただいた部分を観光協会、更にはいろんな部分で商工会、そういう方々とも、農業者にも関連ありますので、連携取りながら進めてまいりたいと考えております。

御理解を下さい。

○5番（向山博） ありがとうございます。力強いお言葉、本当にありがとうございます。最後に、PRとして、今コロナウィルスの影響で道内の経済は先が見通せない状況でございますけども、鈴木知事の言っている、ピンチをチャンスに、という言葉ではありませんけど、今ピンチの道内のホテルに、当ホテルはらんこし米を使っておりますということで、ぜひ売り込んでいただきたいと思います。蘭越のお米はけっこう有名になっているんで、使いたいと思ってるホテルはいると思います。

1月まではホテルはぎっしりで全然空いていませんでしたけど。2月後半になったらガラガラです。今になったら土曜日も日曜日もずっと空

いてて、ホテル業界悲鳴あげていますんで、やっぱりホテル業界もこういうのを使いたいと思ってますんで、ぜひどこかにピンポイントで営業してはいかがかと思います。よろしくお願いします。

○町長（金秀行） 向山議員の御質問にお答えします。

ホテル等にらんこし米のPRということでございます。非常に、町としてできる部分と、生産者の皆さんの協力いただきながらできている部分というのがあると思います。

町はどちらかというと言越米のPR、そういうものを、十分その分の中で関係機関と連携して進めていくことだというふうに思っております。

そのお米を使ってくれる、でもお米が今の中できちっとどういう所から確保してどういうルートで行くかということもということもいろいろつめなきゃならないというふうに思ってますし、今回熊谷議員からも頂いた、無洗米というそういう新しいものに取り組んでらんこし米のPRにしていくと、これも一つの、私は重要なブランド米として進めていく一つの手法だなと思っております。

向山議員が今おっしゃってくれたホテル、そういう部分について、らんこし米のPR等については内部の方でも十分検討させて、できる部分であれば米の確保、そういう部分も含めて対応してまいりたいと考えておりますので御理解願います。

○議長（富樫順悦） これをもって、向山議員の一般質問を終わります。

これにて、一般質問を終了します。

○議長（富樫順悦） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会といたしたいと思います。これにご意義ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（富樫順悦） 異議なしと認めます。よって本日は延会とすることに決定しました。

16時02分 延会